

南北戦争とアメリカ経済

SASAKI, Takao / 佐々木, 隆雄

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

42

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

101

(終了ページ / End Page)

168

(発行年 / Year)

1974-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008349>

南北戦争とアメリカ経済

佐々木 隆雄

本稿は、今後に予定している南北戦争から第一次大戦までのアメリカ経済発展の分析——独占形成過程にかなり焦点をしばるが、同時により広い領域をも含める——の一部である。

独立によるアメリカ合衆国形成の当初から妥協の産物としてもちこまれてきた資本主義と奴隷制、自由労働と奴隷労働という原理的対立は、西漸運動の展開過程のうちで重大な政治問題として拡大再生産されていったが、南部奴隷制綿作の西漸の限界の到来による南北の政治バランスの崩壊ないし崩壊の予想を契機として、南北戦争として決着をつけられざるをえなくなった。当初の予想をこえて一八六一年から六五年にわたる長期戦となったこの戦争は、北部の工業力、海運力の優位と南部経済のプランテーション農業への一面的依存性のゆえに、当然に北部の勝利に帰したが、それがナポレオン戦争から第一次大戦までの最大の戦争であり、またアメリカ経済が資本主義世界における重要なそして特異な地位を占めていたために、内外における戦争の影響は重大であった。以下戦争のアメリカ経済に及ぼした影響を北部と南部に分けて論じ、最後にこの時期の経済政策上の変化について述べよう。

1 南北戦争の直接的結果（北部）

アメリカ経済史においても南北戦争はしばしば二つの世界大戦に比較されるほどの大規模な戦争であった。戦時の財政支出の国民総生産に対する比率は、南北両方を含めれば、二次大戦時ほどではないにしても一次大戦時よりは高かったであろう。⁽¹⁾ 労働力に占める軍隊動員数の比率も、ピークの比較で、南北戦争時は両大戦の中間にあった。⁽²⁾ 当時の国民総生産の統計に含まれる非商品経済部分が後年に比してかなり大きかったことをも考慮するとき、南北戦争の資源への負担が極めて大きかったことがわかる。

また、南北戦争が内戦であり、部分的に西欧を媒介として存在していた北部と南部のかなり緊密な分業関係が戦争によって切断された結果も忘れえない。北軍による海上封鎖と南部の経済自給化により、当時の最も重要な工業原料たる南部綿花が西欧のみでなく北部にとっても利用しえなくなったことは、北部農工業にとつての南部市場の閉鎖とともに、北部経済にとつて大きな打撃となった。また、北部の対西欧輸入超過を、対南部輸出超過によつて得た南部の対西欧綿花輸出代金によつて支払うという戦前の決済ルートも、南部の分離と綿花輸出の停止によつて崩壊した。⁽³⁾ もちろん、これらの打撃は戦争経済の中で、一方では軍需の増大による市場拡大、代替的原料の追求によつて、他方では外国為替変動によつて緩和ないし調整されたが、しかしいわば正常な分業関係の崩壊とより劣悪な分業関係の形成による経済的損失はかなり大きかったと考えられ、この点では両大戦時のアメリカよりむしろ深刻であったかも知れない。さらに当時の生産力水準の低さと内戦による物的損失を考慮するとき、南北戦争の経済的負担が両大戦に比較しうるものであったことは容易に理解されよう。

他方、南北戦争では後の大戦と異なり戦時経済統制はほとんど実行されず、基本的には自由経済下の戦争遂行と

表 1 国民総生産、人口、労働力の成長率（年率、%）

年	総生産	人口	労働力	人口1人当り総生産	労働力1人当り総生産
1839 —49	4.24	3.11	3.57	1.10	0.64
1849 —59	4.95	3.09	3.18	1.80	1.71
1859 —69	1.99	2.39	2.07	-0.39	-0.08
1869 —79	4.95	2.33	3.01	2.56	1.88
1878/82—88/92	3.73	2.26	2.70	1.44	1.00
1888/92—98/02	4.04	1.80	2.50	2.20	1.50
1898/02—08/12	3.71	1.95	2.67	1.73	1.01
1908/12—18/22	2.60	1.50	1.05	1.08	1.53
1918/22—1929	3.99	1.47	1.35	2.49	2.61
1929 —39/41	1.37	0.74	1.21	0.62	0.15
1939/41—48/52	4.27	1.39	1.40	2.84	2.83
1948/52—59/61	3.24	1.71	1.19	1.50	2.03

総生産は1961年のドルで示した実質の成長率である。

S. Kuznets, "Note on the Pattern of U. S. Economic Growth",

R. W. Fogel and S. L. Engerman ed., The Reinterpretation of American Economic History, 1971, p. 18, Table 1.

なった。いでうまもなく当時の圧倒的な農業の比重と小規模工業支配の下では、統制の物的基盤が存在しなかったからであるが、このことは、内戦による政治権力の弱さのために生じた公債、特に政府紙幣の増発への過大な依存という制約もあって、インフレーションの進行を北部においても両大戦時より激化させた。南部では六一年一月から六五年四月までに御売物価は実に九二倍になったが、北部でもピークの六五年一月までそれは二・三倍まで上昇した⁽⁴⁾。自由経済下の戦争経済はむしろ経済に悪影響を及ぼしたであろう。

このようみな状況から、さらに当時のアメリカ経済が後年よりも潜在成長力が大きかったことからみて、近年しばしば主張される次のような見解、南北戦争が少くとも短期的にはアメリカの経済成長を促進するよりもむしろそれを抑制したという主張は、割合容易に理解されよう。

今その点をやや詳しく述べると、表1のラフな推

表 2 物的生産部門における付加価値(実質)とその増加率

年次	付加価値 (百万ドル)	人 口 (百万人)	人口1人当り付 加価値(ドル)	労働力 (百万人)	労働力1人当り 付加価値(ドル)
1839	1,094	17.1	64	4.5	244
1844	1,374	20.2	68		
1849	1,657(52)	23.2(36)	71(11)	6.2(38)	268(10)
1854	2,317(69)	27.4(36)	85(24)		
1859	2,686(62)	31.5(36)	85(20)	8.1(32)	330(23)
1869	3,271(23)	39.9(27)	82(-4)	9.7(19)	337(2)
1869				9.6	339
1874	4,297	45.1	95		
1879	5,304(62)	50.3(26)	105(29)	12.9(33)	413(22)
1884	7,300(70)	56.7(26)	129(35)		
1889	8,659(63)	63.1(25)	137(30)	16.6(29)	523(27)
1894	10,258(41)	69.6(23)	147(15)		
1899	11,751(36)	76.1(21)	154(13)	19.5(18)	602(15)
1909	17,190(46)	92.4(21)	186(21)	23.0(18)	748(24)
1919	21,449(25)	106.5(15)	201(8)	25.0(9)	858(15)
1929	32,964(54)	123.1(16)	268(33)	25.6(3)	1,285(50)
1929				25.1	1,311
1939	33,487(2)	132.0(7)	254(-5)	24.7(-2)	1,358(4)
1949	51,217(53)	151.7(15)	338(33)	26.5(7)	1,935(42)

付加価値は1879年価格による。カッコ内は当該年までの10年間の増加率%である。1869, 1929年の労働力の二つの数字のうち、上はそれ以前と、下はそれ以後と比較しうるものである。

R. E. Gallman, "Commodity Output, 1839-1899", National Bureau of Economic Research, Studies in Income and Wealth, vol. 24, Trends in American Economy in the Nineteenth Century, 1960, pp. 16, 19.

計による国民総生産(実質)の年成長率の統計にみられるように、ほぼ十年毎の総生産の増加率は、南北戦争を含む一八六〇年代には、一九三〇年代の大不況を除き、一八四〇年代以来の最低となつている。六〇年代後半は戦争からの回復がみられるから、戦争中の総生産はほとんど増加しなかつたとみるべきだろう。また、六〇年代の増加率の異常な低下は、一面では戦争による労働力の喪失、移民流入の減少の結果として生じた労働力増加率の減少によつて説明されるが、より多く

表 3 部門別付加価値 (実質) とその増加率

年次	付加価値 (百万ドル)				有業人口 (百万人)			有業人口1人当り付加価値 (ドル)		
	農業	鉱業	工業	建設	農業	工鉱業	建設	農業	工鉱業	建設
1839	787 (72)	7 (1)	190 (17)	110 (10)	3.72 (85)	0.50 (11)	0.27 (6)	212	399	409
1844	944 (69)	14 (1)	290 (21)	126 (9)						
1849	989 (60)	17 (1)	488 (30)	163 (10)	4.90 (79)	0.93 (15)	0.36 (6)	202	542	455
1854	1,316 (57)	26 (1)	677 (29)	298 (13)						
1859	1,492 (56)	33 (1)	859 (32)	302 (11)	6.21 (76)	1.47 (18)	0.46 (6)	240	605	662
1869	1,720 (53)	70 (2)	1,078 (33)	403 (12)	6.85 (71)	2.17 (22)	0.68 (7)	251	529	597
1869					6.73 (70)	2.21 (23)	0.70 (7)	256	521	576
1874	1,977 (46)	105 (2)	1,692 (39)	523 (12)						
1879	2,599 (49)	153 (3)	1,962 (37)	590 (11)	8.57 (67)	3.43 (27)	0.85 (7)	303	617	694
1884	3,001 (41)	227 (3)	3,215 (44)	857 (12)						
1889	3,238 (37)	346 (4)	4,156 (48)	919 (11)	10.17 (61)	5.00 (30)	1.40 (8)	318	900	656
1894	3,273 (32)	389 (4)	5,480 (53)	1,116 (11)						
1899	3,918 (33)	551 (5)	6,262 (53)	1,020 (9)	10.95 (56)	6.92 (35)	1.64 (8)	358	984	622
10年間の増加率 (%)										
1839—49	26	138	152	48	32	88	33	-5	36	11
1849—59	51	88	76	85	27	58	27	19	12	46
1859—69	15	114	26	33	10	47	48	5	-13	-10
1869—79	51	118	82	46	27	56	21	19	18	21
1879—89	25	126	112	56	19	46	65	5	46	-5
1889—99	21	59	51	11	8	38	17	12	9	-5

付加価値は1879年ドルによる実質の数字である。

69年の二つの数字のある場合、上はそれ以前と、下はそれ以後と比較しうるものである。上段のカッコ内は構成比%である。Gallman, op. cit., pp. 24, 26, 30, 31, 42.

表 4 北部, 南部別の付加価値(質実)

年次	北 部				南 部			
	農業	鉱工業	合計	人口1人当り 付加価値 (ドル)	農業	鉱工業	合計	人口1人当り 付加価値 (ドル)
	(百万ドル)				(百万ドル)			
1860	853	821	1,674	74.8	639	71	710	77.7
1870	1,246	1,091	2,337	81.5	477	57	534	47.6
1880	1,861	2,015	3,876	105.8	738	100	838	61.5
10年間の増加率(%)								
1860—70	46	33	40	9	-30	-20	-25	-39
1870—80	49	85	66	30	57	75	57	29

1879年価格による。なお表3に含まれている建設はこの表には含まれていない。

S. L. Engerman, "The Economic Impact of the Civil War", *Exploration in Entrepreneur History*, Second Series, vol. 3, 1966, pp. 180, 181.

は労働力当りの総生産の減少によるものだった。

表2は国民総生産のうちサービス部門を含まない物的生産部門についての統計であり、これは当時では国民総生産統計より信頼度が高いが、ここでも類似の変化が読みとれる。実質での付加価値の十年毎の増加率は、総額でもまた人口ないし有業人口一人当りでも、一八六〇年代は一九三〇年代に次ぐ低率となっている。

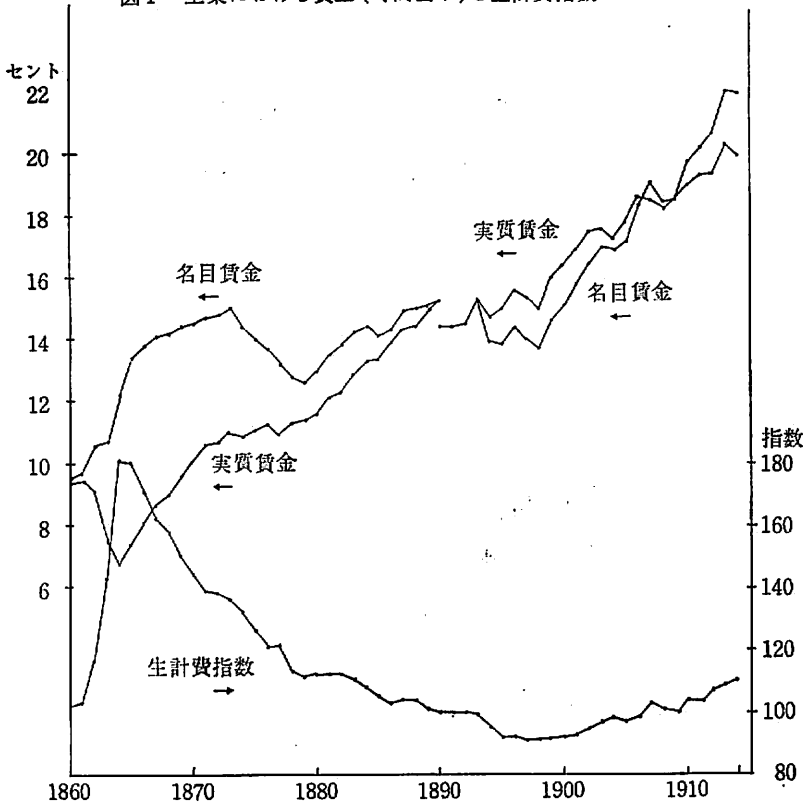
もっともこれには表4に示すような南部の産出の絶対的減少の影響があり、表2と表4を並べてみると、北部の六〇年代の付加価値総額の増加率は全国の一八九〇年代と一九一〇年代を上まわり、人口一人当りの付加価値総額の増加率では一次大戦を含む一九一〇年代とほぼ同じとなっている。いずれにしても一次大戦時と同様に戦争の経済成長に対する否定的影響は否めない。⁽⁶⁾

部門別にみると(表3、4)、戦争の否定的影響は南部では全体にきびしいが、北部では農業より工業に大きくなっている。六〇年代の北部農業の生産の増加率は、発展の著しい五〇年代七〇年代の全国の農業の増加率にやや劣るのみであるが、工業は北部でも増加率は小さく、表3に示す全期の中でも最低の十年間となっている。労働力一人当りの付加価値の上昇率をみると、資料の信頼

度のより少い建設は別として圧倒的に北部中心の工鉱業では六〇年代はマイナスとなっている。農業でも必ずしも高い率ではないが、南部農業を除けば生産性上昇はかなりの率となったであろう。六〇年代後半を除き南北戦争期のみを推測すれば南部は農業中心に生産の激減となり、北部でも工業生産の増加があったとしてもわずかだったろうし、北部農業の生産増加も後述のように少なかった。生産性変化は工業では低下したとみうるし、農業でも六〇年代の生産性上昇はむしろ戦後期に集中したのである。以上の考察は統計自身の信頼度に一定の疑問もあるからうな考察といわねばなるまいが、全体として、既に交通革命を媒介としてかなり急速な展開をみせていたアメリカ資本主義の発展を戦争は一時的に抑制したといえよう。

北部の工業統計もほぼ同様の事態を示す。既に確立していた最大の近代的工業たる綿工業は綿花飢饉によって壊滅的打撃をうけ、綿花消費は四分の一まで低下し、代替部門としての羊毛工業が異常に拡大するものの、織維産業全体の生産減少は大きかった。鉄工業でも銑鉄生産の増加はあるが、輸入減少により消費は増えず、レール以外鉄製品の生産もほとんど増加せず、現代の戦争と異なり戦争によって重工業化が促進されたとはいえない。五〇年代に顕著な前進をみせた部品互換による工場制機械工業（怪量兵器、農業機械、マシン、時計等）や、その機械の利による消費財産業の工場制工業としての発展（マシン利用による製靴、衣料生産等）は、軍需ないし農業関連を中心にならび発展したと思われるが、全体として平時に比して特に著しい発展とはいえなかった。工業諸部門別の労働生産性上昇を別の資料でも、六〇年代はほとんどの部門で他の時期に劣っており、また六〇年代の工業の技術や産業組織面の変化は前後の十年間に較べて少なかったといわれている。最後に、工業の固定資本投資は統計的には明らかでないが、軍需部門、羊毛工業等の一部を除き量的にも著しくはなく、質的にはむしろ安易な、有機的構成の高度化を余り伴わない拡大が多かったと考えられる。これらの結果は、戦争による経済攪乱、労働力の不

図1 工業における賃金(時間当たり)と生計費指数



賃金は時間当りの平均賃金収入である。1890年に断点があるのは前後の資料が異なるためである。生計費指数は1890年を100とする。実質賃金は1890年のドルで示している。

C. D. Long, *Wages and Earnings in the United States, 1860—1890*, A Study by the N. B. E. R., 1960, p. 153, Appendix, Table A-11;

A. Rees, *Real Wages in Manufacturing, 1890—1914*, A Study by the N. B. E. R., 1961, p. 4. Table 1

足と質の悪化（特に当時の技術水準のもとでの熟練労働の補充の困難）、軍需と超過需要に基づく、少くとも名目的な利潤の増大に由来するものであろう。要するに戦争経済は超過需要と供給抑制によるブーム的状况をもたらしながらも、工業の実質的成長には大して貢献しなかった。

工業のこのような状態を反映して、北部の工業労働者の経済状態は戦争中かなり悪化した。もちろん、軍事動員と超過需要により雇用機会の増大と名目賃金の上昇が生じたが、このインフレ下では両大戦時と異なり時間当り名目賃金の上昇は物価上昇にかなりおくれ、問題のある資料ながら実質賃金は六〇—六四年に二八%もの低下となった（図一）。また、同じく問題のある資料ながら実質賃金の国際比較の統計によれば、戦前にみられた英米の実質賃金ギャップは南北戦争によって完全に消滅してしまうという結果になる。¹⁰ この賃金上昇のおくれは基本的には労働生産性の低下によるものと考えられるが、その外にも第一に、戦費調達のための租税収入が関税と内国消費税の増税にかたより、それが労働者の購入品価格を高めることを通じて消費者から政府への所得の移転をもたらし、実質賃金の切下の一因となったこと、第二に外国為替が国内物価以上に上昇して輸入品の相対的割高、交易条件の悪化となったこと、をあげることができる。¹¹ いずれにしても軍事動員されなかった労働者も、雇用機会の増大による利益はあったものの、生活水準のかなりの引下を余儀なくされたのであり、これは工業以外の労働者にも共通するところであった。¹² この関連で戦後蓄積の要因となるくりのべ需要について一言しておけば、一般に戦時期にみられる大衆消費の抑制による現金資産ないし公債投資の増大と、戦後におけるこれら流動的資産の処分による購買力としての発動は、この戦争では両大戦時に比してかなり少なかったといえよう。消費くりのべの可能性の大きい耐久消費財の普及の欠如と戦時統制の欠如も同様の方向に作用したであろう。もちろん、後述のようにその他の階層では購買力のくりのべは大きい、労働者自身の一般消費財では全体としては限られていたであろう。

表 5 農地開拓面積の内訳と農業投資的労働投入

10年間	開拓面積 (百万 エーカー, %)				農民男子労働に占 める農業投資的勞 働の比率 (%)				農地開拓の労働投入 (百万マンイヤー)	
	森林地帯	その他	合計	その比率	農地開拓	農地建設	その他	合計	総計	開拓面積当り
1850年代	39.7	9.1	48.8	19	11.1	4.2	1.1	16.4	4.3	0.087
1860年代	19.5	19.4	38.9	50	4.0	3.2	0.4	7.6	2.0	0.052
1870年代	49.3	48.7	98.0	50	6.6	1.5	0.8	8.9	4.3	0.044
1880年代	28.6	55.7	84.3	66	3.3	1.5	0.7	5.4	2.6	0.030
1890年代	31.0	41.1	72.1	57	3.0	1.4	0.8	5.1	2.6	0.036
1900年代	22.4	51.6	74.0	70	1.9	3.0	0.4	5.3	1.8	0.024

農民男子労働に占める農業投資的労働の比率は、農業投資関連の年平均労働投入(マンイヤー)の各10年間の推定を、前後のセンサス年における成人男子労働力数の平均で割ったものである。

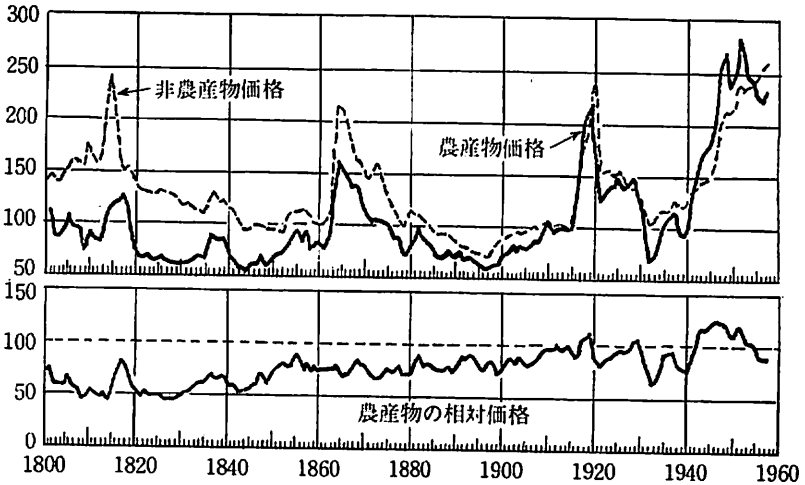
開拓面積は、M. L. Primack, "Land Clearing under the Nineteenth-Century Techniques: Some Preliminary Conclusions", Journal of Economic History, vol. XXII, 1962, p. 497, Appendix, Table 2.

その他は、M. L. Primack, "Farm Capital Formation as a Use of Farm Labor in the United States, 1850—1910", Journal of Economic History, vol. XXVI, 1966, pp. 350—1, 356, Table 1, 3 により計算した。

農業においても工業と同様に、南北戦争前の特に五〇年代の発展は大きかった。いわゆる第一次農業革命は五〇年代に本格的に開始されるからである。鉄道の西漸と農産物の全国的国際的市場の本格的形成を前提として、ミシシッピ河周辺までの穀倉地帯の商業的農業の発展が本格化し、内外の比較優位の見地から合理的な穀作と肉畜の少数作物に集中した農業発展がみられ、また西部の労働力不足と土地条件により適合的な農業機械化の発展も五〇年代から本格化する。これらは周知のところであろうが、農業革命と関連してより十分に注目されていない点はプレーリー農業の特殊な意味であろう。

鉄道の西漸によって、五〇年代末からの農業開発の中心は東部、中西部の森林地帯からプレーリー、プレーンに移ることになった。表5の左半分に示すように、六〇年を境にして

図2 農産物の相対価格, 1800~1960



S.E. Harris ed., American Economic History, 1961, P.509

森林以外の農場開拓の比重が著しくふえているが、それは南部よりも主に北部の農業西漸によるものである。農業の処女地開拓が大量の資本コスト——といっても必ずしも金銭的成本を伴わず、多くを農民の自家労働に依存する資本コストであるが——を伴うものであったこと、プレーリー以西では森林地帯に比して農地開拓に必要な労働は単位面積当り一割以下であったといわれていること、これらのことからかみてこの変化は重要であった。ラフな推計ながら同じ表5の右半分をみると、成人男子農民の年間労働全体に占める農業投資的意味をもつ労働投入の比率は、五〇年代では一六%となっており、農業投資的労働の中では農地開拓が三分の二を占めている。新開地ではこの比率はいっそう高くなり、森林地帯ではとりわけそうであった。六〇年代以降投資的労働の比率は顕著に低下し、中でも農地開拓のための労働の低下が大きい。それはもちろん六〇年代と八〇年代以降の開拓面積の減少によるところもあるが、開拓面積（エーカー）当りの労働投

入の低下が主因であり、後者は主に平坦な草原の開拓の相対的増大という地理的条件の変化によるものであった。⁽¹³⁾ この変化は、農家労働力の多くの部分を固定資本投資への利用から解放して本来的な農業生産に集中せしめることになり、また農業生産に占める資本コストの低下と農場開発の懐妊期間の短縮をもたらし、需要増加期の農業生産のボトル・ネックを大幅に緩和するものであった。図2に示すように、ほぼ一八六〇年を境に農産物の相対価格の短期的変動のパターンが変化し、以前の三〇年代や五〇年代にみられる好況期における農産物価格の相対的上昇の継続と不況期におけるその低下という明瞭なパターンがくずれ、より短期的な変動が中心となっているのも、いくつかの要因によるとはいえ、右の農産物供給の弾力性の増大が一因である。⁽¹⁴⁾

また、プレーリー農業は右のような事情からも商品経済への依存の高いものとして発展した。プレーリーではそれ以東の農民の季節的遊休労働の利用としてなされた土地開拓、その結果生産された木材の販売という現金収入の道がなく、農場建設や燃料として必要な木材の自給も限られていたからである。いいかえれば、農業開発労働の減少による直接的農業生産への集中は、農業と森業との自然結合を解体し、農業技術改良のための農業機械購入の増大、少数農産物への集中とあいまって、農家の自然経済依存の低下をもたらし、商品経済的環境への包摂を促進したのであった。⁽¹⁵⁾

さて、このような農業革命の渦中に勃発した南北戦争は、南部市場の閉鎖や一般の不況により当初は農業の不況をもたらしたが、折からのヨーロッパの大凶作とアメリカの豊作の一致により、六一―六三年の巨大な輸出(五〇年代からひきつづく小麦輸出増大の増幅のみでなく、新たに本格化するコーン、肉類、酪農品の輸出の増大)が生じ、不況からの脱出は農業の方が工業よりすみやかであった。しかしその後は軍事動員の負担を相対的に多く受け、農業生産はやゝ低下し、全期での生産増加は決して大きくなかった。⁽¹⁶⁾ 馬と労働力の軍事動員にもかかわらず農業生

表 6 農地開拓の地域別動向 (百万エーカー)

10年間	北東部	南部	南西部	中西部	極西部	全国	南部及び 南西部	その他
1850年代	5.7	16.1	5.3	14.8	7.0	48.8	21.4	27.4
1860年代	3.4	3.7	3.6	15.8	12.4	38.9	7.3	31.6
1870年代	5.6	17.2	17.3	25.6	32.4	98.0	34.5	63.5
1880年代	0.4	14.7	12.5	9.2	47.5	84.3	27.2	56.9
1890年代	0.7	13.2	14.6	16.2	37.3	72.1	27.8	44.3
1900年代	0.3	9.2	19.1	4.9	39.9	74.0	28.8	45.2

上の地域区分は、北東部はニューイングランドと北部大西洋岸にあたり、南西部はミズーリ、オクラホマ、テキサス、南部はほぼその他の南部を含む。中西部は東北中部と西北中部にあたり、極西部は山岳地方と太平洋岸の諸州である。なお地域区分については注19をも参照されたい。

M. L. Primack, "Land Clearing under the Nineteenth-Century Techniques", op. cit., p. 497, Appendix Table 2.

産が減少しなかったことがしばしば強調されるが、それも他方では農場における家畜の減少、農場改良の中断等の農業資本のいくつぷしという代価を伴っていた⁽¹⁷⁾。もっとも農業機械の普及、特に収穫行程でのそれが、労働力不足と農家収益の増大によって促進されたことも否定はできないが、それも決してドラステイックな変化とはいえず、五〇年代からひきつづく傾向を戦争が大幅に増幅したともいえない。戦争は工業における以上に農業において機械化に対する抵抗を打破し、労働節約的機械への関心を異常に高めたとしても、機械供給力の限界もあって、その効果はむしろ戦後にもちこされたとみるべきであろう⁽¹⁸⁾。最後に、農業投資の面では上の記述からも明らかなように、戦争は直接的にはそれを抑制し、農業西漸をもむしろ抑制したのである。表6⁽¹⁹⁾のように、合衆国全体の新農場開拓は六〇年代に減少し、西部では増加したがなお少なく、それも六〇年代後半に集中したとみるべきだろう。また、一般に農民は農産物価格の上昇のために農場抵当債務などを容易に返済しえ、⁽²⁰⁾ 抵当信用に投資していた銀行や生命保険会社も余裕資金を増大したといわれるが、戦時好況下の農民の収益の増大や農業投資の減少が、農家債務の減少と直接間接の公債投資の増大の根拠となっていたといえよう。

戦時中の投資の停滞は交通部門や住宅、都市建設に明瞭にみられた。交通面での南北戦争期の変化は、国際海運におけるアメリカの決定的後退と鉄道建設の停滞であった。前者は戦時中の船舶の外国への販売の激増を契機にして生じるが、アメリカ海運の後退は既に五〇年代に始まっていた。一方では木造船から鉄製蒸気船への転換によって、木材の豊富さという利点の減少と鉄工業のおくれのために造船業の国際的優位は失われつつあり、他方では労賃上昇による海運コストの国際的割高が感じられはじめていたからであった。⁽²¹⁾一九世紀中葉の海陸両面での交通革命の進展は、アメリカでは鉄道建設による内陸開発が中心となり、そのための大きな鉄と労働力の吸収とあいまって、海上における優位をは島国イギリスに明け渡すという方向をとりつつあった。

南北戦争期には軍需による造船の活況はあるものの、もはや五〇年代のピークにははるかに及ばず、海運面では戦争は歴史的傾向をドラスティックに促進した。国内運輸では、五〇年代に生じつつあった西部河川の運輸の鉄道競争による後退が、ミシシッピ河の閉鎖によって促進され、以前の南北ルートに代り鉄道經由の東西ルートの運輸パターンが確立し、ミシシッピ以東の不統一な鉄道網の統一が促進された。しかし戦争経済下では鉄道の西漸は抑制され、鉄道投資も五〇年代に較べてはるかに少ない。鉄道運輸はかなり増加し、建設くりのべとあいまって鉄道会社の収益は少くとも名目的には顕著に増加したが、異常なコスト上昇ないし資材の不足のため、新建設はもとより更新投資さえ抑制されたからである。⁽²²⁾

鉄道と同様に資本形成で重要な意味をもつ住宅建築も戦争によって中断された。戦争による都市人口の増加の抑制の影響もあつたであろうが、おそらく戦争による家族形成の抑制、実質賃金の低下、レントの長期契約による固定性等の結果の家賃上昇の一般物価上昇に対するおくれと、建設コストの急上昇とが主因であろう。貸家所有者はインフレの負担をかなり背負うことにはなつたが、住宅建設のくりのべはここでも貸家所有者の抵当債務の減少を

ももたらしたであろう。⁽²³⁾

いずれにしても、これらの重要な投資部門では工業以上に新投資が抑制され、投資くりのべと利潤とが戦費調達手段としての公債発行の直接間接の資金源となり、戦時経済に一般にみられる民間債務の相対的減少と政府部門の対民間債務の増大という現象が戦時統制の不在の下でもインフレ過程を通じて生じることになった。その戦後蓄積との関連は次稿に分析するところとなる。

以上、北部を中心に戦争の直接的影響について論じたが、戦争経済は一方で戦時経済特有の不均衡をもたらし、戦後蓄積の方向に影響を及ぼし、他方で経済成長をむしろ抑制し、全体としては五〇年代からの革新の多くをむしろ抑制したといえよう。しかし戦争の打撃は南部においてはるかに大きく、ここでは戦争による経済荒廃の上に奴隷制の解体が生じ、長期的にも大きな変化を伴った。次にその点を考察しよう。

(1) 三大戦争のピークの年における財政支出の対国民生産比を比較しておこう。南北戦争ではピークの六五会計年の北部の財政支出の南北合計の国民総生産に対する比率は一七・八%程度と思われる、南部の支出を加えるとこれよりかなり大きくなる。戦前の五九年の比率は約二%と低かった。一次大戦では一九一九会計年で二三%、その戦前では約二%だった。二次大戦では四五会計年で約四五%、三九年では約十%だった。なお、六五年の国民生産は、五九年についてのゴールマンの推定四二億ドルを基礎に、物価上昇等を考慮して七〇億ドル余りとみた。U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1957, 1960. (以下 Historical Statistics, 1960. 省略) pp. 139, 718—9; R. E. Gallman, "Gross National Product in the United States, 1834—1909", NBER, Output, Employment and Productivity in the United States After 1800, Studies in Income and Wealth, vol. 30, p. 26.

(2) ピーク年の軍隊動員数の労働力総数に占める比率を比較すると、南北戦争(六四年)では北部の軍隊動員数の全国労働力に対する比率のみで約九%となり、南部を含めるとかなり大きくなる。一次大戦は約七%、二次大戦は約二〇%だった。南北戦争による死亡軍人数は南北合計六〇万人余と絶対数で二次大戦のそれを上まわり、その労働力に占める比率も五%に達

じた。以下の資料に基づいて筆者の推定による。Historical Statistics, 1960, pp. 735—6; S. L. Engerman, op. cit., pp. 193—4, note 17; S. Lebergott, "Labor Force and Employment 1800—1960", NBER, Output, Employment and Productivity, pp. 118—9.

(c) 戦前の北東部、南部、西部及び西欧の間の分業関係については、特に左記の論文を参照せよ。A. Fishlow, "Antebellum Interregional Trade Reconsidered", R. L. Andreado ed., *New Views on American Economic Development*, 1965, pp. 187 ff.

(4) W. C. Mitchell, *Gold, Prices and Wages under the Greenback Standard*, 1908, p. 23; F. M. Lerner, "Money, Prices and Wages in the Confederacy, 1861—65", R. Andreado ed., *The Economic Impact of the American Civil War*, 1962, p. 15.

なお、フリーマンの興味あるアメリカ三大戦争比較論 (M. Friedman, "Price, Income and Money Changes in Three Wartime Periods", *American Economic Review*, vol. 42, No 2, 1952) によると、御米物価は戦後インフレーション期を含めば両大戦とも二・三倍、二・一倍に上昇し、三大戦争とも奇妙に一致している。しかし年平均上昇率は、二五%、一六%、九%と新しくなるにつれて低下している。年上昇率と各全期の上昇率とのギャップは、戦争期間の差の外に、特に両大戦でインフレーションが戦後にもちこられ、南北戦争でそうならなかったためである。

(5) そのような主張をめぐってかなり論争がなされているが、左記の文献が代表的なものである。また、本稿もその論争にかなり影響を受けていることを記しておきたい。

T. C. Cochran, "Did the Civil War Retard Industrialization?" *Mississippi Valley Historical Review*, vol. XLVI, 1959, pp. 67—90; S. L. Engerman, op. cit., pp. 176—199; R. Andreado ed., *The Economic Impact of the American Civil War*; D. T. Gilchrist and W. D. Lewis ed., *Economic Change in the Civil War Era*, 1965

(6) 戦争が直接に経済成長を促進する、という考え方は三〇年代の慢性失業を克服した第二次大戦によって強くなつてくれた考え方であらう。

(7) ただし、フリッキイの工業生産指数は六〇—六四年に二割ほどの増加をみせている。E. Frickey, *Production in the United States, 1860—1914*, Harvard Economic Studies, vol. LXXXII, 1947, p. 54.

(8) 米国の工業関係の統計は *Fricker*, *ibid.*, pp. 8—15; *ハリ・マン・トリン* 著、飯田・平館・田本・平田訳、『米国の理論と歴史』青木書店、第一分冊、社説、四〇—四一、四二—四三、四九頁。また工業概観として特に出るものは *V. S. Clark*, *History of Manufactures in the United States*, vol. II, 1929, Chap. 2; *S. L. Engerman*, *op. cit.*, pp. 183—7; *T. C. Cochran*, *op. cit.*, pp. 149—152; *E. D. Fite*, *Social and Industrial Conditions in the North during the Civil War*, chap.

(9) *A. W. Niemi* “Structural and Labor Productivity Patterns in the United States Manufacturing, 1849—1899”, *Business History Review*, vol. XLVI, 1972, p. 76; *A. D. Chandler*, “The Organization of Manufacturing and Transportation”, *D. T. Gilchrist and W. D. Lewis ed.*, *op. cit.*, pp. 147—151

(10) *E. H. Phelps Brown*, *A Century of Pay*, 1968, p. 159, Fig. 26 を参照。

(11) *R. A. Kessel and A. A. Alchian*, “Real Wages in the North during the Civil War; Mitchell’s Data Reinterpreted”, *Journal of Law and Economics*, vol. 2, 1959, pp. 95—112; *S. L. Engerman*, *op. cit.*, pp. 187—8. を参照。なお、工業実質賃金の変動の分析には、本文の記述の外にも工業と他部門との分配関係、工業における労資の分配率の変化を問題にする間接はあるが、当時とはとていづ明らかなことはない。しかし本文の説明と一致の答をよびたい。

(12) 戦争中の労働者の状態については *E. D. Fite*, *op. cit.*, chap. IV を参照。

(13) 以上の論については *M. L. Primack* の本文に掲げた二論文の外に次のものを参照せたい。 *M. L. Primack*, “Farm Construction as a Use of Farm Labor in the United States, 1850—1910”, *Journal of Economic History*, vol. XXV, 1965, pp. 114—125.

(14) いわゆる自由主義の時代に農業が西欧の好況期の拡大における重大なボトルネックとなることが多く、その後それは緩和されるが、世界農産物市場に占めるアメリカの地位からみて、この農産物供給の弾力性の変化はかなり大きな意味をもつていたのである。なお、全体の資本形成における農家労働依存の農業資本形成の重要性については、別の機会に論じておきたい。

(15) *Primack*, “Farm Capital Formation”, *op. cit.*, p. 358.

(16) 農家労働動向については *E. D. Fite*, *op. cit.*, pp. 2—3 章および *P. W. Gate*, *Agriculture and Civil War*, 1965, pp. 211, 227 を参照。農家労働回令動向については *P. W. Gate*, *ibid.*, chap. 6—9; *E. D. Fite*, *op.*

cit., chap. 1; M. D. Fite, "Agricultural Development of the West during the Civil War", R. Andreano ed., op. cit., pp. 48—63; W. R. Rasmussen, "The Civil War: A Catalyst of American Agricultural Revolution", *Agricultural History*, vol. XXXIX, 1965, pp. 187—195.

なお、南北戦争期の北部では両大戦時にみられたような農業の交易条件の好転がみられなかった(図2)。これは農業の供給の弾力性が高かったことと工業等に比しての生産性上昇のあり方によるかも知れないが、同時に食料については六一—六三年の輸出増大が南部市場の喪失によってかなり相殺され、両大戦時のような外国の需要増大が農産物需要への追加的意味をもたなかったことによるものであらう。いずれにしても、綿花等を除けば農業の需給関係が工業のそれに比して異常に過剰しなかつたこととせらる。

(11) P. W. Gates, op. cit., pp. 243—4.

(12) S. L. Engerman, op. cit., pp. 186—7; P. W. Gates, op. cit., p. 232 ff.; W. D. Rasmussen, op. cit., pp. 193—4; E. D. Fite, *Social and Industrial Conditions*, op. cit., pp. 6—7 を参照。

(13) 本稿および続稿にならうてアメリカの地域区分については、特にことわらない限りはほぼ次頁に表示する区分に従う。

(14) P. W. Gates, op. cit., pp. 245—7; E. D. Fite, op. cit., p. 22.

(15) G. R. Taylor, *The Transportation Revolution, 1815—1860: The Economic History of the United States*, vol. IV, 1962, p. 125 ff.

(16) 南北戦争期の鉄道の状態については、拙稿「南北戦争以後のアメリカ鉄道建設とその経済的意義」一八六〇—一九〇年」(一) 東大社会科学研究所「社会科学研究」十八巻五号、一九六七年、八二—九一頁を参照。

(17) この時期の住宅建築等については E. D. Fite, op. cit., chap. H. Hoyt, *One Hundred Years of Land Values in Chicago*, 1933, p. 74 ff. 等を参照。

2 南部経済の荒廃と奴隷制の崩壊

奴隷制に立脚する南部経済に対する戦争の影響はまことに深刻であつた。奴隷制は既に戦時中から変質しつつあ

北東部	ニューイングランド	メイン、ニューハンプシャー、ヴァーモント、マサチューセッツ、ロードアイランド、コネティカット
	北部大西洋岸	ニューヨーク、ニュージャージー、ペンシルベニア
北中部	東北中部	オハイオ、インディアナ、イリノイ、ミシガン、ウィスコンシン
	西北中部	ミネソタ、アイオワ、ミズーリ、ノースダコタ、サウスダコタ、ネブラスカ、カンサス
南部	南部大西洋岸	デラウェア、メリーランド、コロンビア、ヴァージニア、ウェストヴァージニア、ノースカロライナ、サウスカロライナ、ジョージア、フロリダ
	東南中部	ケンタッキー、テネシー、アラバマ、ミシシッピ
	西南中部	アーカンソー、ルイジアナ、オクラホマ、テキサス
極西部	山岳地方	モンタナ、アイダホ、ワイオミング、コロラド、ニューメキシコ、アリゾナ、ユタ、ネバダ
	太平洋岸	ワシントン、カリフォルニア、オレゴン

った。南部の経済的孤立化と軍事経済的自給化によって奴隷制の立脚する綿花の生産と輸出が阻止され、農業からの家畜と白人男子労働力の軍事大量動員も加わって、奴隷制農業経営が困難となっていたからであり、また経済自給化ないし工業部門の拡大のために白人労働のみならず奴隷の賃貸契約による動員が広汎化したからである。¹⁾南部の敗北による奴隷解放がこれを最終的に解体せしめた。奴隷の強制労働によって生み出される期待収益の資本還元額である奴隷の資本価値は、戦前において南部十一州の農地価格をこえる二七億ドルといわれており、南部の最大の資産であったが、奴隷解放はこれを無価値にし、それに寄生していた南部の全経済機構を崩壊させた。

加うるに戦争による南部の経済荒廃はおそるべきものであった。農業生産については先

表 7 南部11州の農業資本ストックの指標

年 次	農場面積	耕地面積	農場価額	農業機器額	家畜価額
	(百万エーカー)		(百 万 円)		
1860	200(49.2)	56.8(34.8)	1,851(27.8)	83(33.7)	362(33.2)
1870	157(38.5)	47.0(24.8)	977(10.5)	45(13.4)	280(18.2)
1880	197(36.7)	67.4(23.6)	1,235(12.1)	58(14.1)	277(18.8)

カッコ内は対全国比 % である。

E. M. Lerner, "Southern Output and Agricultural Income, 1860—1880", R. Andreano ed., The Economic Impact of the American Civil War, op. cit., p. 92.

の表4にみた通りであるが、農業資本ストックについては表7から大体の様子
 がわからう。六〇—七〇年にはすべてが大幅に低下し、その後の回復も農場価
 額、農業機器額で特におくれていた。家畜の絶対数でも減少が大きく、戦前水
 準への回復も馬、らば、ミルク牛では七〇年代末であり、豚やその他の牛ではは
 るかにおくれ、農業機器の絶対水準の回復も同様であつたらう。表8のエーカ
 ー当りの不動産価格(家屋も含むがほと土地価格とみてよい)も、南部では北部
 と異なり戦争を含む十年間にほとんど半減し、その回復は二〇世紀初頭のこと
 となる。南部十一州の農場不動産総額の戦前水準への回復も九〇年代までもち
 こしたであろう。ここに戦争による農業生産能力の大幅な損失と南部農業再建
 の困難さが示されている。⁽³⁾ さらにその上に、運輸面での物的損失も大きく、南
 部商業機構も一時的に麻痺した。南部国家の消滅によってその公債と紙幣が無
 価値となり、銀行資本も四分の一に減少し、戦前戦時に蓄積された民間の金融
 資産もほとんど消滅したのである。かくて、南部農業は、生産力の荒廃と金融
 的資産の事実上の消滅という条件の下で、再びくみこまれた合衆国の通貨圏の
 内部で、新事態に対応して再建されざるをえなかつた。⁽⁴⁾

奴隷解放は、南部支配層に対してもう一つのやっかいな課題、経済外的強制
 に代るに経済的強制をもって南部黒人労働力を処理せざるをえないという課題
 を課した。解放された黒人は、急進派による南部再建方式の挫折により土地私

下げと自作農民化の希望が失われた後は、何らかの形で雇用労働に依存する外なかったが、長年強制労働に慣らされていた黒人労働力を賃労働形態のみによって掌握することには、黒人労働の生産性の低下と綿作期間中の労働力の定着の困難という難点があった。したがって、戦争直後における賃労働によるプランテーション経営の試みは数年にして失敗に帰し、やがて一部はプランテーション分割による小作制をとるが、多くはシェアクロッパー制度によるプランテーション経営の継続の方向に進んだ。⁵⁾

周知のように、この制度においては、シェアクロッパーは形式上は契約期間中土地と主要生産手段と家屋を地主から借りうけるという形をとるが、実質上は地主の管轄の下に労働し、その労働生産物特に現金作物の半分以下の販売代金を労働の代価として受けとる。さらに黒人は多くの場合、生産期間中の生活資料も地主ないし地方商人からの高利の前貸に依存しており、その代りに労働の代価としての成育中の現金作物の先取権を前貸人にゆだねざるをえないことになった。この制度は小作制と賃労働の中間形態ともいえないが、むしろいわば農業における特殊な出来高払い制の賃労働というべきものであり、生産期間の長期性等の故に「債務奴隷制」的側面によって補充されていたというべきであろう。いずれにしても、黒人の多くはこれによって、一方では奴隷制に比してやゝ緩和された労働方式と経済的上昇の形式的保証とをえたけれども、高率「小作料」と「債務奴隷」的境遇、さらには人種差別のために実質的には経済的上昇の機会は大幅に制限され、他方では獲得した自由の代価としての商品経済的不安定性にさらされ、また資産としての奴隷に許されにくかった黒人生命への軽視さえ生じることになったろう。

戦後の南部経済は、この黒人シェアクロッパー制以外にも様々の問題をはらんでいたがここでは全体としての南北の経済格差の形成と、労賃水準における南北格差の増大という相関連する二つの問題についてのみふれておこう。全体としての人口一人当りの地域別所得水準の長期的歴史的推移は図3に示すが、それをみる前に表9をみてお

表 8 南北の農場規模と不動産価格

年次	農場当り土地面積		農場当り耕地面積		農場当り土地家屋額		エーカー当り土地家屋額			
	南部	北部	南部	北部	南部	北部	農場面積当り		耕地当り	
	(エーカー)		(エーカー)		(ドル)		南部	北部	南部	北部
							(ドル)			
1850	332	127	101	65	2,051	2,380	6.2	18.7	23.5	36.4
1860	335	126	101	68	3,455	3,180	10.3	25.2	34.1	46.5
1870	214	117	69	69	1,456	3,468	6.8	29.6	21.0	50.1
1880	153	115	56	77	1,224	3,314	8.0	28.8	21.8	43.2
1890	140	124	59	88	1,402	3,721	10.0	30.1	23.8	42.4
1900	138	133	48	91	1,251	4,190	9.1	31.4	26.0	46.1
1910	114	143	49	100	2,374	8,182	20.8	57.2	48.8	81.5

農場の土地家屋額は表7の農場価額と同じものである。

U. S. 13th Census, vol. 5, p. 878 より。

こう。このうち所得の地域別分布は、資料的制約により所得概念が歴史的にかなり変化するし、統計の正確さも古い時代ほど少なくなることは否めないが、大体の考察にはたえうる。ともかくこの表によれば、東北部では一九三〇年を除いてシエアの一貫した低下がみられ、北中部では世紀の交まで上昇した後にやゝ低下した水準で安定しており、極西部では一貫して上昇をつづけ、南部では一八八〇年までの低下とその後の上昇がみられる。これら四大地域所得順位では、南北戦争を期とする南部の北中部以下への転落と最近における北中部の北東部への接近が注目される。これらの動向は、各大地域内の小分類地域の動向を含めて、同じ表の人口分布の変化、あるいは人口の西漸の推移とかなりのていど対応している。しかし詳細にみると両者にはかなりの差があり、特に一八六〇—一八〇年の所得シエアの変化と人口分布の変化とは大きなギャップがある。

そこで図3の各小分類地域の人口一人当り所得の全国平均に対する比率をみると、一八六〇—一八〇年には東北部二地域のそれは全国平均以上の水準で安定的であるが、北中部二地

域では全国平均水準近くへの顕著な上昇が生じ、南部三地域では反対に平均水準以下での顕著な低下が生じている。事実、南部ではこの間一人当たり所得の絶対的低下さえ生じた。また一八八〇年には今日にみられる所得水準の地域別順位——すなわち、北部太平洋岸と東北工業地方が高所得地域であり、特に南部が低所得地域であるという地域構造——がほぼ形成されており、その後は山岳地方の転落を除き、また一九三〇年の大恐慌期を除き、ほぼ順位不変のまままで全国平均への収斂がみられる。この収斂傾向は地域によって時期的なずれがあり、北東部では二次大戦以後に、極西部ではしばらく前から顕著であるが、南部では二〇世紀に入ってから顕著になり、大恐慌で中断の後今日まで継続している。

この統計はラフなものであるし、またこの所得は時価による名目的所得であり、そのまま地域間の実質所得の格差を示すとはいえないが、しかし大きな格差は実質所得の格差を示すものとしてよからう。そして、アメリカ経済の一体化傾向の結果として全期にわたり所得格差の長期的減少傾向がみられる中で南北戦争以後に顕著な南北格差が生れ、それが二〇世紀初頭までほとんど縮小していないというパターンは否定できない。南北戦争前においては、奴隷を含む一人当たり所得水準でも南部は北部工業地方よりは低いものの北部農業地方とほぼ同じ水準にあり、奴隷の低「所得」水準を考慮した後の白人一人当たりの所得は北東部に近かったのであり、一般的な農工格差と異なる意味での南北の所得格差はまさに南北戦争によって生じたといわねばならない。しかも南部の一人当たりの相対的所得水準が一八六〇年の水準に回復するのは実に第二次大戦前後までもちこされたのである。⁽⁶⁾

この南北格差の形成の主因はやはり南北戦争の南部農業への決定的打撃であろう。もともと南部工業自身も戦争の打撃をうけ、全国工業生産額に占める南部のシェアが一八六〇年の七・二%の水準に回復するのは一九〇〇年のことであるから、その影響もないわけではへいが、もともと工業の地位が低いためにそれは主因とはいえないし、

表 9 人口と所得の地域的分布 (%)

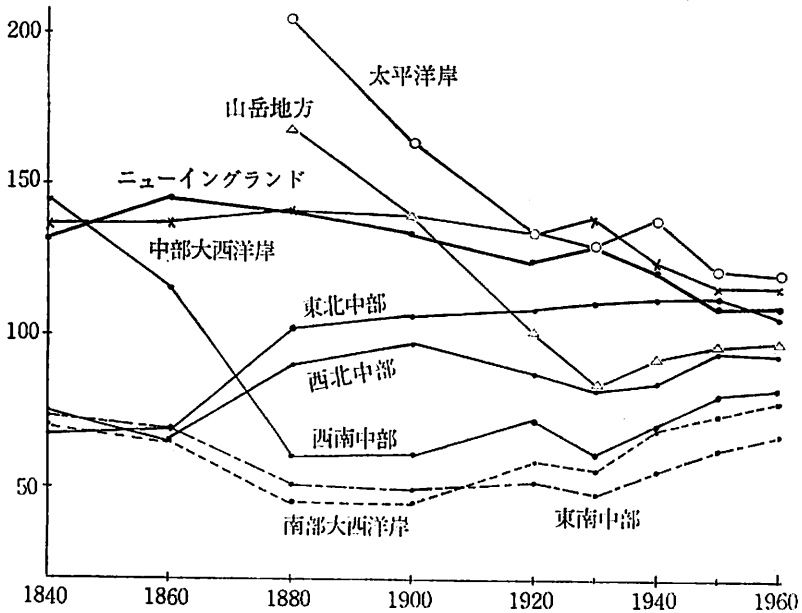
年次	北 東 部			北 中 部			南 部				極 西 部			全 国
	ランド ニュー イング	中部大 西洋岸	小 計	東 北 中 部	西 北 中 部	小 計	南 部 大 西洋 岸	東 南 中 部	西 南 中 部	小 計	山 岳 地 方	太 平 洋 岸	小 計	
〔人 口〕														
1840	13	30	43	17	2	20	20	15	3	37				100
1860	10	26	36	22	7	29	14	13	6	33			2	100
1880	8	23	31	22	12	35	13	11	7	31	1	2	4	100
1900	7	22	30	21	14	35	12	10	9	30	2	3	5	100
1920	7	22	30	21	12	32	11	8	10	29	3	5	9	100
1930	7	23	30	21	11	32	11	8	10	29	3	7	10	100
1940	6	22	29	20	10	30	12	8	10	30	3	8	11	100
1950	6	22	28	20	9	30	12	8	10	29	3	10	13	100
〔所 得〕														
1840	17	41	57	12	2	13	14	11	4	29				100
1860	14	36	50	15	4	20	9	9	8	26			4	100
1880	11	33	44	23	11	34	6	6	4	15	2	4	7	100
1900	10	31	41	22	13	36	5	5	5	15	3	5	8	100
1920	9	30	39	22	10	32	7	4	7	18	3	7	10	100
1930	9	32	41	23	9	32	6	4	6	16	3	9	11	100
1940	8	28	36	23	8	31	8	4	7	20	3	11	14	100
1950	7	25	32	23	9	32	9	5	8	21	3	12	15	100

所得総計の1920年は1919—21年の、1930年は27—32年の、1940年は37—44年の、1950年は48—53年の平均である。

R. E. Easterlin, "Regional Income Trends, 1840—1950", S. E. Harris ed., American Economic History, 1961, p. 535.

また戦争の打撃は工業より農業により深刻だった。その点は先にも述べたが、別の形で示せば表10の如くである。人口当りの農地、生産手段、家畜ストック、収獲いずれも戦争による減少は著しく戦後の回復も緩慢だった。労働力当りの統計はないが、人口に占める農業労働力の比率がこの間顕著に変化しなかったと仮定すれば——戦後の混乱期の過ぎた八〇年に

図3. 1人当り個人所得の地域別格差の推移
(全国平均=100とする)



R. A. Easterlin, "Regional Income Trends, 1840—1950", S. E. Harris ed., American Economic History, 1961, p. 528, Table 1 ; S.L. Engerman, "Some Economic Factors in Southern Backwardness in the Nineteenth Century", J. F. Kain and J. R. Meyer ed., Essays in Regional Economics, p. 282, Table 1.

はこの仮定はある程度まで可能であるろう——この表はあるていどまでは労働力当り生産量の指数とみうるのであり、生産手段の破壊とおそらく一部は奴隷労働から自由労働への転換とが、労働生産性低下の主因となっていたとみうる。

いずれにしても、人口一人当りの食料、飼料の生産減少および家畜の減少は一部はその消費の減少、一部は戦前自給的性情の強かったプランテーション農業の自給度の低下ないし商品経済化の進展を意味し、他方現金作物の一人当り生産の減少は価格の相対的上昇によって充分にはつぐなわれず、この二〇年間全体として一人当り農業所得の実質的低下となったといえる。そして以後におこ

表 10 南部の人口1人当りの農業生産と生産手段の変化(指数)

生産手段	1860年	1870年	1880年
農地面積(エーカー)	100	77	70
耕地面積(")	100	82	85
農業用馬の現存数(頭)	100	78	82
農業用ろばの現存数(")	100	72	85
収 獲 量			
小 麦(ブッセル)	100	70	75
とうもろこし(ブッセル)	100	62	69
じゃがいも(ブッセル)	100	43	50
綿 花(バール)	100	51	72
タバコ(ポンド)	100	52	67
家 畜 数			
豚 (頭)	100	57	61
ミルク牛(")	100	73	74
肉用牛(")	100	76	73

R. A. Easterlin, op. cit., 538.

でも工業発展はおくれ、農業発展の条件も特に恵まれたとはいえなかったから、二〇世紀初頭までは所得水準の上昇率は全国平均のそれをこえるものではなかった¹⁰⁾。また、黒人の生活水準の奴隷以下への大幅な引下がりもともとは不可能であり、後には黒人の経済的上昇がともかくもあったとすれば、南部の所得水準の絶対的相対的低下はプランテーション所有者を含む白人の地位低下を意味したといえよう。

また、奴隷解放は労働市場の変化を通じて白人下層への不利な経済的影響を及ぼしたと考えられる。奴隷制の下においても、南部労働市場における黒人奴隷と白人との競争関係は間接にはもちろん直接にもあるていど存在していたことはいうまでもないが、その競争関係は白人の賃金と黒人奴隷の賃料の競合という形をとり、後者は奴隷の労働力としての最低限の再生産費のみならず、紳作労働による「剰余価値」を含むものとして(あるいは資本としての奴隷の生む利子の主要部分を含むものとして)存在していた。

表11は奴隷の賃料と労賃とを比較したものである。この統計もラフなものではないし、また比較においてはそ

表 11 奴隷賃貸料と労賃との比較(年レート, ドル)

年次	農業労働賃金			工業労働賃金			奴隷賃貸料		
	全国平均	アッパー サウス	ロー サウス	年次	綿工業	鉄工業	年次	アッパー サウス	ロー サウス
1830	106	76	134	1832	163	313	1830 —35	62	127
1850	130	93	126	1849	176	292	1846 —50	99	168
1860	164	133	164	1859	201	346	1851 —55	141	167
							1856 —60	142	196

農業労賃は工業労賃と異なりまかないつきのものであるが、奴隷の賃貸料も、奴隷維持費が一般に借手側の負担となっていたから、両者はほぼ比較しうる。農業労賃は原賃料が月賃金であるのでそれを12倍したが、他は原賃料が年賃金である。アッパーサウス (Upper South) とローサウス (Lower South) の区分は、ここでは奴隷賃貸料の資料にしたがっており、前者は両カロライナとヴァージニア、後者はアラバマ、フロリダ、ジョージア、ルイジアナ、ミシシッピの各州である。

労賃はすべて S. Lebergott, *Man Power in Economic Growth, The American Record since 1800, 1964*, pp. 539, 543-5, Appendix, Table A—24, 27, 29. 奴隷賃貸料は R. Evans Jr., "Economics of American Negro Slavery, 1830-1860", *Universities-National Bureau Committee for Economic Research, Aspects of Labor Economics, 1962*, p. 216 による。

それぞれの労働力の質の差異を考慮しなければならぬが、比較年次も正確には一致していないが、ともかく次の点はいちおう確認できる。男子奴隷の賃貸レートの水準はかなり高く、綿作の発展的なロー・サウスでは例えば女子労働力の多い綿工業の全国平均賃金の水準に近く、綿作の好況を反映して上昇率は綿工業賃金以上であること、農業賃金との比較では、南部の両地方とも奴隷賃貸レートの上昇の方が大きい、賃金と賃貸レートはほぼ比較しうる水準であり、両者の直接的競合関係さえあったと推測されること、である。⁽¹⁾

奴隷解放による黒人の脱資本化ないし人間化はこのような形の競合を当然に変更した。自由黒人の賃金水準はもはや以前の賃貸レートと同じ水準にきまるとはいえなくなり、少くとも解放後当分の間は黒人の最低限の再生産費と以前の賃貸料の水準との中間できまる

表 12 1860—69 年の賃金の上昇率(%)

	東 北 部		南 部		
	ニューイングランド	中部大西洋岸	大西洋岸	東南中部	西南中部
大 工 業	80	98	54	59	43
鉄 工 業	61	53	22	31	37
コモン レイバー	51	49	26	39	27
家内労働	63	68	25	15	-35
農業労働	34	40	-14	-9	-9

S. Lebergott, op. cit., p. 160

表 13 農業労賃の地域格差の推移

	1860	1870	1880	1890	1899	1909
東 北 中 部	100	90	112	95	99	98
西 北 中 部	100	91	107	95	106	110
南部大西洋岸	81	53	64	56	55	61
東 南 中 部	102	68	73	63	63	63
西 南 中 部	113	74	93	77	69	72
山 岳 地 方			179	129	153	143
太 平 洋 岸			179	135	147	143

これは東北地方（ニューイングランド、中部大西洋岸）の農業労賃の平均を100とした各地の指数である。農業労賃はまかないつきで月収である。

S. Lebergott, op. cit., pp. 539—40, Appendix Table A—23. より。

であつた。ここでは表示しないが、南北戦争はもともと存在して、た工業における南北の賃金格差を拡大したのであるが、農業労賃では表13のように南北格差を工業以上に拡大した。もともと、これらの変化は先に述べた戦争の打撃の結果の労働生産性の低下と関連した現象でもあるが、奴隷制解体という制度的変化の産物でもあつた。と思われる。このような労働の安売りは一面では雇主の利益となつたであろうが、他面では生産物の価格低下を通じて外部への経済的贈与をも意味したであろう。いずれにしても、戦争は経済荒廃と奴隷制解体を通じて白人層にも長期的に重大な遺産を残したといえよう。⁽¹²⁾

ことになつたとみるべきであり、多数の黒人労働力の自由化は白人労働者にとって重大な経済的脅威を意味したであろう。事実、表12に明らかのように、六〇年代の名目賃金上昇率は南部で相対的に小さく、しかも黒人労働力との直接的競合の大きい農業賃労働や家内労働でそれがより顕著

(1) 戦争中の南部の経済状況については特に E. M. Lerner, "Money, Prices and Wages in the Confederacy, 1861—65", R. Andreano ed., op cit., pp. 11—40 を参照。

(2) C. D. Goldin, "Economics of Emancipation", Journal of Economic History, vol. XXXIII, 1973, pp. 73—4.

なお、奴隷価格は、奴隷貿易が禁止された一八〇七年後においては、奴隷の輸入コストによってではなく、奴隷の奴隷主にもたらす期待収益の資本還元額を基準に決定されていた。期待収益には、一つは奴隷自身の自己増殖によるものと、一つは奴隷の生産的使用から生じる「剰余価値」とがあるが、後者については奴隷の生活水準がほぼ労働力再生産に必要な最低限度に固定されていたと考えられるため、生産性上昇の利益は（生産物価格が不変であるかぎり）すべて奴隷主に帰す。その点でも賃労働者と異なっていた。したがって奴隷価格の基本的水準は、年令、性、地域による差異を含みながらも、奴隷の期待自己増殖率、綿花価格水準、奴隷労働の生産性、市場利率の動向によって規定され、綿作の経済条件ないし奴隷労働力の需給関係によって基本的水準からの乖離が生じていたと見てよい。これらの点については、近年いわゆるニューエコノミクス・ヒストリーによる計算結果が数多く発表されている。その中には一般には奴隷制の「収益性」という言葉で論じられているが、奴隷制の収益率は一般には計算しえないものもあり、あくまでも「資本還元率」と解釈すべきものである。主要論文は左記の通りである。

R. W. Fogel and S. L. Engerman, "The Economics of Slavery", Fogel and Engerman, Reinterpretation of American Economic History, op. cit., pp. 311—41 ; A. H. Conrad and J. R. Meyer, "The Economics of Slavery in the Ante-Bellum South," Journal of Political Economy, vol. 66, 1958, pp. 95—130; R. Evans Jr., "The Economics of American Negro Slavery", Universities-National Bureau Committee for Economic Research, Aspects of Labor Economics, 1962, pp. 185—243 ; J. D. Foust and D. E. Swan, "Productivity of Ante-Bellum Slave Labor: A Micro Approach", Agricultural History, vol. 44, 1970, pp. 39—62 ; F. Saraydar, "A Note on the Profitability of Ante-Bellum Slavery", Southern Economic Journal, vol. 30, 1964, pp. 325—332 ; R. Sutch, "The Profitability of Ante-Bellum Slavery—Revisited", Southern Economic Journal, vol. 31, 1965, pp. 365—377 ; Y. Yasuba, "The Profitability and Viability of Plantation Slavery in the United States" 季刊理論経済学 十二巻一号 六〇—六七頁

(3) 南部の農業的富は、奴隷を除いては、一六〇—一七〇年に実質で五五%の低下があり、しかもその多くは評価額の低下と

りも実質の損失であつたとされる。S. L. Engerman, "Some Economic Factors in Southern Backwardness," op. cit., p. 300.

(4) 戦争による南部経済の荒廢については特に左記を参照。J. L. Sellers, "The Economic Incidence of the Civil War in the South", Andreano ed., op. cit., pp. 79—89; E. M. Lerner, "Southern Output and Agricultural Income, 1860—1880", Ardreano ed., *ibid.*, pp. 90—103

(5) ショアクロンバー制の形成と実態はなお十分に研究されてゐない問題であるが、(1) (2) は左記のものを参照した。

A. Nevins, "The Emergence of Modern America, 1865—1878, 1927, p. 18 ff., J. D. Reid, "Sharecropping as an Understandable Market Response—the Post-Bellum South", *Journal of Economic History*, vol. XXXIII, 1973, pp. 106—130; R. Sutch and R. Ransom, "The Ex-Slave in the Post-Bellum South: A Study of the Economic Impact of Racism in a Market Environment", *Journal of Economic History*, vol. XXXIII, 1973, pp. 131—148. 藤沢謙一著『アメリカにおける前資本制遺制』未來社 一九五五年 第三章

(6) 以下の記述を含めて、地域格差の歴史的分析は下記のものを参照せよ。R. A. Easterlin, "Interregional Differences in Per Capita Income, Population and Total Income, 1840—1950", N. B. E. R., *Trends in American Economy in the Nineteenth Century*, pp. 73—140; R. A. Easterlin, "Regional Income Trends" op. cit., pp. 525—547; S. L. Engerman op. cit., pp. 279—306.

(7) Seller, op. cit., pp. 84—5.

(8) ただし、奴隸解放によつて黒人の一部、婦人、幼児、その他(の)労働供給の減少ないし遊休化が生じたことはありうることであるが明確な証拠はない。それによる労働参加率や労働時間の低下が事実であれば、本文は一定の修正を必要とする。

(9) 綿花価格の一般卸売価格に対する比価は南北戦争中およびその直後の世界的な綿花不足期には当然上昇したが、七〇年代後半にはほぼ戦前の比価にもどる。それでもなお穀物よりは価格関係はよかつたが、綿花生産に予想される生産性の相対低下を十分に相殺するものとはいえないのであろう。この項には世界市場の綿花供給におけるアメリカの圧倒的地位はほぼ回復していたが、アメリカの綿花生産は戦前に較べて著しく増加したとはいえないから、この間羊毛等の代替繊維の競争力の増大、または繊維産業全体の發展鈍化が生じ、アメリカ綿作の経済環境が悪化してゐたと考えられる。また、南部綿作地帯にお

ける食料、飼料、肉類の自給性は、戦前のプランテーション経営において顕著にみとめられるが、戦後自給性の低下と現金作物の単作化が進むとみてよい。これは一面では農業の地域分業化の進展という以前からみられた歴史的傾向の継続とみられるが、同時に戦争による生産力の低下によって北部との競合的作物の後退が促進された面もあったろう。南部が敗戦によって北部の通貨圏にくみこまれたことは、国際戦争の場合の敗戦国が戦後経済復興の手段としてしばしば用いる為替切下の手段を南部から奪うことを意味し、南部復興をそれだけ困難にした面があったであろう。また、綿作を中心とする単作経営化の方向は「債務奴隸制」とも関連したものであったことはしばしば指摘されている。南部農業の自給性の変化については下記を参照。

R. E. Gallman, "Self-Sufficiency in the Cotton Economy of the Ante-Bellum South", *Agricultural History*, X-LIV, 1970, pp. 5-24; R. Ransom and R. Sutch, "Debt Peonage in the Cotton South after the Civil War", *Journal of Economic History*, vol. XXII, 1972, p. 655 ff.

(10) 南北格差の形成とは別に、その継続の原因についてはなお研究を要する。ただその格差がほぼ二〇世紀初頭ないし第一次大戦頃から次第に減少傾向を示している点は注目していい。これには種々の要因があるろうが、一つは労働供給条件の変化があったであろう。一次大戦以後アメリカ労働供給に占める外国移民の顕著な低下が生じるが、それ以前には豊富な外人労働力の北部への供給のために、南部農業労働力の外部への移民機会が制限され、南部農業地帯に潜在的過剰人口が蓄積されていたと考えられるからであり、それが南部の低所得の継続の一因となっていたであろう。

(11) 奴隸の賃賃料の上昇率が労賃のそれより高かったことは、奴隸制の中心部門である綿花の発展性が大きかったことによるものといつてよいが、同時に奴隸使用がより収益的な綿作に集中していったことをも意味するものであろう。なお、奴隸賃賃は綿作経営よりもその他の部門にむけられることが多かったようであるが、奴隸の価値保全上の考慮(健康、生命の損失のおそれ)や男女別居による奴隸の自己増殖の制限のために、一般には非常に広汎にみられたものとはいえないであろう。しかしそれが奴隸制の、あるいは奴隸制と資本主義ないし小農制の共存体制の下での労働力配分の一つのルートであったことは否めない。奴隸賃賃制度については R. Evans, *op. cit.*, p. 192 ff. をみよ。

(12) 南北両方の経済に及ぼした深刻な経済的影響を含めて、南北戦争のコストは極めて大きく、結果的には連邦政府の負担による奴隸の有償解放の方が戦争よりはるかに低コストだったといわれることもある。戦争が一般にそうであるように、歴史は経済計算をこえたものであった。例えば C. D. Goldin, "The Economics of Emancipation", p. 79 ff.

3 經濟政策の變化

南北戰爭期は經濟政策の上でも重要な變化の生じた時期といわれる。ホームステッド法や大陸横断鉄道への大規模な土地払下げ等の公有地処分政策、關稅政策における高率保護關稅の設定と定着、グリーンバック紙幣の發行と國法銀行制度の成立による金融制度上の變化が代表的なものである。これらの政策はもちろん戰爭によって實現が加速されたり、またより大規模に實現されたことは否めないが、しかしまたいづれもそれまでのアメリカ經濟の發展の產物でもあり、その意味で南北戰爭期の政策史上の断点を一面的に強調することはできない。ここでは公有地政策、關稅政策には簡單にふれるにとどめ、金融制度については後の展開の前提ともなるのでかなり詳しく論じる。

広大な西部の公有地を連邦財産として所有し、それに私権を設定していくという不可避な過程を伴って發展したアメリカ資本主義にとっては、公有地処分は当初から重要なユニークな政策であった。連邦はその処分をはじめは主に競売によって行っていたが、その結果生じた自由な土地私有制は、前資本主義的遺制を伴う旧國の土地所有にみられない極めて自由なものであり、他の商品とほとんど同様に投機的に売買される自由な土地市場こそ新開國としてのアメリカにユニークなものであり、アメリカ資本主義の體質の一つを形成するものであった。⁽¹⁾

連邦成立当初においては、土地処分は連邦財政収入の獲得という視点からなされることが大きかったが、次第に西部の辺境民主主義の要求と漸進による經濟領域拡大の促進という視点が強調されるにいたり、理論上は安価な土地の實需者への大量供給の方針が確立されていった。最低競売価格は一八二〇年にエーカー当り二ドルから一・二五ドルに引下げられ、五四年には売れ残った土地の価格は最低一二・五セントまで引下げられ、競売最低單位も当初の六四〇エーカーから三二年の四〇エーカーまで引下げられた。一八二〇年には、投機抑制の理由から、旧來の

表 14 連邦土地処分

	面積(百万 エーカー)	その比率 (%)
現金販売等	300	29.1
ホームステッド	285	27.6
州への払下げ	225	21.8
退役軍人補助等	95	9.2
鉄道への払下げ	91	8.8
	35	3.4
合計	1,031	100.0

L. E. Davis et. al., American Economic Growth: An Economist's History of the United States, 1972, p. 108

信用販売の禁止が実施された。もっともこの効果は土地購入における信用依存を公的なものから民間信用に切りかえることとなり、投機抑制よりも信用ルートの変更を生じたのみであった。しかし一八四一年には公有地の先住者に対して一六〇エーカーまでの優先的購入権を最終的に保証し、ホームステッド法の先例をひらくことになった。

南北戦争前には西部開拓をめぐる南北の体制的対立のためにこれ以上の進展はみられなかったが、戦争による体制の一元化は、農民志望者（五年の定住を条件とする）に対する一六〇エーカーの無償払下げ方式の確立をもたらした。土地政策の画期となった。この六二年のホームステッド法は、その後の類似の法律にうけつがれ、特殊な農業目的にも利用されることになった。表14に示すようにほぼ今日までの連邦土地処分を占めるホームステッド法によるものは三割弱となり、その量的意義はかなりのものであり、その西部開拓促進効果は否定できない。西部の未改

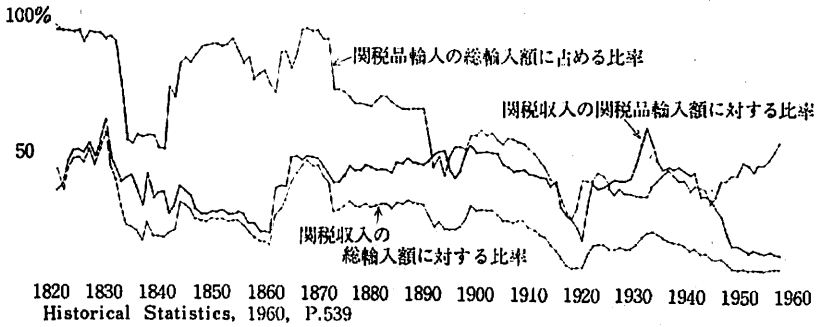
良農地の価格上昇が十九世紀後半においてもかなり大きく、農業参入条件における農地価格の重要性が既に高くなりつつあったからである。

しかしホームステッド法の意図したといわれる定住的自作農の発展という面には、この政策の効果は必ずしも重要とはいえなかったであろう。第一に、この制度を利用した農民がかなりいたとはいえ、一九世紀末まででは西部農業の開発全体に占めるその比率は二割弱であり、あくまでも部分的なものであった。第二に、この制度も法適用の限界のため土地競売ほどではないにしても投機業者も利用しうるものだったし、また農民自身も本質的に土地投機家であった。急速な農業西漸とはげしい人口移動という当時の条件の下ではそれは不可避であった⁽³⁾。この点ではホーム

ステッド法は、入植しうる土地が良好なものであるかぎり、連邦から特定個人へのキャピタル・ゲインの譲渡を意味したといえよう。第三に、農業参入コストも土地価格上昇のみでなく農業機械化の急速な進展によっても上昇しそれは農業労賃の上昇より急速であったから、農業賃労働ないし小作農から自作農への農業階梯上昇の道のりは次第に遠距離になっていった。したがってホームステッド法成立以後においても、自作農の相対的減少と小作農の相対的增加の傾向は、西部においてもいぜんとして進行していったとみられる⁽⁴⁾。

横断鉄道に対する土地払下げは、戦前に確立していた処分方式の継続であった。公有地の内部開発目的の払下げは一八二七年に始まるが、鉄道への払下げは五〇年代の州際大鉄道イリノイ・セントラルへの払下げによって大規模化した。しかしここでも、南北戦争による体制一元化と戦争目的のための緊急の必要によって極めて大規模となり、六三年から九年間に一億エーカー以上の土地払下が連邦議会によって承認され、その外にも州を経由する払下げもあり、全体としてミシシッピ河以西の横断鉄道領域の全面積の一割弱の土地の無償払下げがこの短期間に認可された。これは鉄道建設による土地価格の上昇という外部経済効果をその担当者たる鉄道に与えたことを意味し、そういう産業補助をここでも直接の財政支出によってではなく、連邦資産と財政収入の部分的放棄によって行ったのである。ここに巨大な革新者としての鉄道に対するアメリカ的な公権力の補完形態をみる事ができる。もつともこのような鉄道援助は、鉄道と政府との特殊な関係を生じ、投機的な鉄道金融をめぐる大衆の疑惑と鉄道集中に伴なう反鉄道気運ともあいまって、アメリカの民主主義の反撃をこうむることになった。そのため鉄道への払下げの認可は七二年以降はもはや不可能となったが、しかし既に認可されたものはその後の横断鉄道の建設の進行につれて次々に実行され、結局一八九〇年頃までの西部鉄道建設はこれによってかなりの刺激を受け、西漸運動は促進された。

図4. 輸入関税率の推移



土地政策と同様に関税政策においても南北戦争によって産業育成的性格が強められた。戦時の関税立法は、連邦収入に占める関税の重要性や内国消費税引上の相殺の必要性からみて不可避な措置であったが、関税立法が保護主義者によって緊急立法として推進されたために、この関税引上は極端な保護関税となった。図4からうかがえるように、既に極めて多かつた輸入関税品目がやや増加して輸入品のほとんどを含むことになるとともに、関税品目の平均関税率が五〇%近くに著しく引上げられ、一八二〇年代水準に逆もどした。しかしこの戦時立法はほとんど第一次大戦にいたるまでのアメリカの関税構造を決定するものとなった。内国消費税は終戦とともに廃止されていくが、関税のそれのみあつた引下はなかつたし、戦時関税が旧来の従価税中心のものから従量、従価併用のものに移行したとは戦後から九〇年代にいたる物価低下期の関税の実質的引上ともなった。さらに六七七年の羊毛及び羊毛製品関税、六九年の銅関税の立法に計られるように、工業や原料生産者の個別的利益を直接に反映する個別関税立法さえ強引に成立せられた。

たしかに先の図4のように輸入額中の関税品目の輸入の割合は断続的に低下していき、それとかなり対応して輸入品全体に対する関税収入の率も九〇年代中期まで低下していくが、これは七二年の茶、コーヒー、九〇年の砂糖等の収入関税の廃止によるところが大きく、また一部は国産品と競合しない原

表 15 関税率の国際比較 1902年(%)

ロシア	131	ドイツ	25
アメリカ	73	ベルギー	13
フランス	34	日本	9
イタリー	27	オランダ	3

いずれもイギリスの対世界輸出額の構成によって加重平均された関税率である。

I. Little, T. Scitovsky and M. Scott, *Industry and Trade in Some Develoeping Countries: A Comparative Study*, 1970, pp. 162—3.

料品の例外的な関税廃止によるものであった。この関連邦財政は好況期には巨額の戦時公債の償還を行ってもなお余りある収入超過を生み、財政余剰の処理がしばしば重大な政治問題となったが、その解決は基本的には保護関税の引下げではなく、収入関税の廃止によってなされた。このような解決は連邦財政構造にゆがみを生じ、財政収入の景気的変動が激化され、好況期の収入超過と不況期の収入不足が激化され、特に後者はアメリカ独特の金融制度のためにやっかない問題ともなりえた。

いずれにしても、戦争によって定着した関税構造は、外国品とほとんど競合しない生産物を含めて、工業製品、工業原料、農産物のほとんどを保護するという極めて包摂なものであったが、これは工業の多様化と農鉱業の西漸が戦後急速に進展することによって、アメリカの経済的自給化が進展するものであろう。表15のようにアメリカの関税率水準は西欧工業国とは異質であり、ロシアとともに異常な水準であるが、これも当該国の経済的広がりないし自給性と関税率との関係を示唆している。また保護関税はアメリカでは高賃金保護や独占関税の性格をももっていた。後者については別にふれる機会もあるが、前者は高度の技術によって高賃金の不利を相殺しえない工業はもちろん、高度のアメリカ的技術をもつにいたる工業でも少くとも幼稚段階においては重要な意味をもっていた。綿工業はもはやほとんど保護を必要としていなかったが、南北戦争以後の鉄鋼業、羊毛工業等の発展は少くとも短期的には保護関税なしでは十分に説明しえないであろう。全体として関税政策の変化も、経済発展の方向に沿ったものであったが、戦争という緊急事態と南部の分離によってドラスティックな変化となったといえよう。⁽⁶⁾

貨幣金融面での南北戦争期の変化は、短期の問題としては多額の政府紙幣と公債の発行、金本位制の停止等があるが、ここでは制度的な変化とりわけ国法銀行制度の問題について、アメリカ金融制度の特徴をとらえるという視点からやゝ詳細に論じる。

南北戦争が体制一元化のための戦争であったことは、戦前一元的な規制の欠如していた貨幣制度に対して連邦の規制の導入を可能にするものであった。しかし伝統的な反独占イデオロギーのために中央銀行に対する敵対感情の強かったアメリカでは、中央銀行による発券の集中がないまままで銀行券の統一を行なうというユニークな方向をとらざるをえなかった。

戦前の銀行制度において中心的意義をもっていた発券の制度は、各州独自の規制による州法銀行制度にもとづいていたから、銀行券発行の裏付けや兌換方法等の規制も不統一であり、また特に中西部や南部の新開地方では発券が内部開発のための資本調達的手段として、しばしば州権力によって政治的にも利用され、そのために発券規制もルーズになりがちであった。全体としての流通銀行券はほとんど無数の異った、しばしば額面価値の保証のない銀行券の集合として存在していた。またそのために景気循環も投機的性格が激化され、好況期におけるルーズな発券銀行の急膨脹による一種のインフレーションと、恐慌ないし不況期における多数の銀行破産や発券の大収縮ないし銀行券への不信の激化とがくりかえされることにもなった。

もつとも、たとえば一八三八年にニューヨーク州に始まる自由銀行制度の一部にみられるように、健全な公債を担保とし完備した兌換制度をもつ発券制度の確立の努力も特に東部においてなされてはいたが、それはなお部分的であった。したがってアメリカの通貨制度は、共通の金鑄貨をもつという点では統一されていたものの、発券制度の多様性のために、実質的にはいわば相互にいりくんだ多数の通貨圏に分裂している状態に近く、憲法に規定され

ていた連邦の通貨規制権は空文に近かった。南北戦争の勃発はこの通貨の非統一性のもつ矛盾を激化するとともに、その解決を促進することになった。⁽⁸⁾グリーンバックの発行もその解決策であったが、国法銀行制度の発足による発券規制の強化と一元化（州法銀行券発行は禁止的課税によってやがて消滅した）も同様であった。

国法銀行券は、発券国法銀行によって現実に発行されるに先立って財務省によって国法銀行に引渡されたから、発券銀行のネームの差を除いて同一の印章をもち、形式的に同一であったが、また銀行券の価値も最終的に財務省によって保証されていた。その裏付けとしての発券の担保は、公債担保発行という点では戦前の自由銀行法を受けついでものの、財務省に預託される担保公債はもはや州、地方公債ではなくより信用力の高い連邦公債に限定され、また発券許容額も発券銀行の資本金の限度内で担保公債の額面の九割（一九〇〇年にこれが十割に引上げられたが）までとさびしい制限がされていた。したがって、銀行券の価値は自由銀行法の場合以上に、発券銀行の信用力とは独立に、担保公債によって（したがって連邦の支払能力によって）保証されていた。銀行券の財務省による最終的価値保証も、このような関係にもとづくものであった。⁽⁹⁾

一面ではこのさびしい発券規定と関連して、全体としての発券総額も制限されることとなった。すなわち金本位制の停止されていたいわゆるグリーンバック時代、特に一八七五年までは、発券限度は直接に法的に制限されていたが、それ以後は発券担保としうる公債の残高や国法銀行の資本金総額の限度の中で、公債市価によってきまる発券の収益性によって主に決定されていた。⁽¹⁰⁾発券規定のさびしさのために国法銀行の発券の収益性はもともと州法銀行のそれに比して小さかったが、七〇年代末から九〇年代はじめには公債償還による公債の減少と公債の値上りのために発券の魅力はいっそう小さくなり、発券総額も七五年の三四一百万ドル、八二年の三五二百万ドルから九一年の一六二百万ドルに大幅に減少した。もっともその後は公債の値下りや一九〇〇年の発券規定の緩和等により大

幅に増加するが、いずれにしても発行限度が直接、間接に連邦によって規制されていたことには変りはなかった。

このように国法銀行券が連邦信用によって価値保証され、発券総額もグリーンバックとともに連邦によってきびしく制限されていたことは、国法銀行券が形式的には銀行券でありながら実質的にはむしろ政府紙幣に近い存在であることを意味した。⁽¹²⁾したがって国法銀行券の日常兌換の意味は、グリーンバック期はもちろん金本位復帰以後においても、かつての州法銀行券の兌換ほど重要ではなかった。もちろん私的な銀行によって発行された銀行券にはグリーンバックのような法貨性は与えられず、銀行券は国法銀行の法定準備金とはなりえず（ただし大部分の州法銀行では準備金と認められていた）ニューヨークの手形交換所では決済に用いられなかった（ただし他の地方都市では用いられた）が、他の多くの通貨目的では銀行券と法貨は何の区別もなかったし、また銀行券が現金通貨の一部分を構成したにすぎなかったことからこの法貨性の欠如は重大な問題とはならなかった。したがって国法銀行の初期における兌換制度の不備も必ずしも重大な問題ではなかったが、この不備も七四年には財務省による集中兌換制度の確立によって解消された。⁽¹³⁾これによって各地域の銀行券はグリーンバックとの（金本位制復帰以後には金貨幣との）厳密な等価関係が経常的にも保証されることになった。

かくて戦前の不統一な貨幣制度は、戦時の財政的必要から発行された無利子の連邦公債たるグリーンバックと、同じく戦時に発行された利付公債によって価値保証され連邦財務省の手によって経常的兌換の保証された統一的国法銀行券との、両者の併存をいうより統一的な制度におきかえられたが、この集中なき銀行券の統一は膨脹的体質の強いアメリカ経済と反独占イデオロギーの支配下における問題の解決として興味深い。それとともに、南北戦争前にみられた貨幣交換業務ないし内国為替業務は不必要になるか単純化され、貨幣金融制度の合理化が達成された。またこれによって、旧来の発券制度によって激化されていた景気循環の投機性と激動性があるていど緩和されること

になつたといえよう。

しかし、このような解決は他方でアメリカ通貨金融制度の非弾力性をもたらすことになつたといわれる。グリーンバックの発行残高は南北戦争直後の減少を除きほぼ全期間固定的であり、実質的に政府紙幣的であり多くの部面でグリーンバックに代替しえた国法銀行券も、その発行限度がいわば外的に制限され、またその短期的季節的変動も制度的に抑制されていた。⁽¹⁴⁾ こういう条件の下では紙幣による現金通貨供給は経済の要求する伸縮性を十分にもちえず、長期的な経済成長のための成長通貨供給、景気循環のないし季節的な通貨需要の変動に容易に対応できない。事実、戦前の州法銀行券に比しての国法銀行券の短期的非伸縮性は統計的にもいちおう確認され、一般にも注目されていた。銀行券が銀行貸付資産に基づくいわゆる資産通貨的なるものから、自由銀行制さらに国法銀行制のきびしい規制による公債担保通貨におきかえられることによつて、発券の統一性と安全性のために発券の弾力性がそこなわれる結果になつたといわれる。⁽¹⁵⁾

このような非弾力性はグリーンバック時代において特に顕著であり、そこでは不可避でもあつたが、金本位制復帰後における非弾力性が他の金本位国に比して特に著しかったとは必ずしもいえない。今この点についてイギリスのピール条例の発券規定とのアナロジーをあえて求めると、グリーンバックはもちろんのこと、国法銀行券もピール条例の保証発行に似ている。もちろん国法銀行券には後者ほどの固定性はないが、しかし発券額が外的に制限されている点では同じである。⁽¹⁶⁾ 他方イングランド銀行の弾力的な発券部分（正貨準備発行）は金流出入によつて規制されていたが、アメリカではこれは国法銀行制度の外部で、すなわち財務省による金証券の発行によつて行われていた。また両国において金鑄貨が流通していたことも同じであつた。いいかえれば、中央銀行の存在しないアメリカでは財務省が国法銀行とともに発券機能をもち、法貨の金兌換の最終責任をもつという重大な制度的差異を別と

すれば、ピール条例とアメリカの発券制度は機能的にはかなり類似のものであり、したがって通貨供給の弾力性は金貨ないし金証券の流通によってイギリスとほぼ同程度には保証されており、国法銀行券の非弾力性も金本位制をきびしく守っていく上では不可避なものであったといちおういいうる。

しかしこの点は、中央銀行の不在と、国法銀行制度によって確立した後述の法定預金準備制度や分散的銀行制度とによって、アメリカ金融制度には一定の非弾力性があるという問題があり、また何よりもアメリカ経済の体質によって通貨金融制度の非弾力性がより強く通感させられるという実体的問題とがあつた。

まず長期的な成長通貨供給の点についていえば、実体面の問題と中央銀行の不在と関連する国民的準備金の集中ないし節約の不足の問題が指摘されよう。

アメリカはイギリスに対して後進資本主義国であるのみならず、急速に開発される西部をもつ新開国であつたから、経済膨脹力がイギリスよりはるかに大きく、その通貨信用需要もイギリスより当然に大きかつた。一般に後進国で発券制度がイギリスよりルーズになる傾向があるが、アメリカでは体質的にその要請がより大きかつた。もちろん通貨供給の非弾力性は金輸入ないし金流出抑制による金貨幣の蓄積によって克服できるが、それは当然社会的にコストがかかり、資源の一部を成長目的から差引くことを意味するし、また国際的金獲得競争をも激化させよう。この点は戦後のグリーンバックの処理や特に七〇年代末からの銀問題の一つの背景をなすものである。いいかえれば、銀問題は膨脹的体質をもつアメリカ経済にピール条例的な発券制度を採用した点に由来するとみうる一面があつたといえよう。⁽¹⁷⁾

また、アメリカの信用制度における国民的準備金の節約は、ピール条例下のイギリスにかなりおくれしていた。アメリカの全体としての貨幣制度は、戦争により銀行券では統一が達成されたものの、その他の通貨ではかえって複

雑化し、主なものでも国法銀行券のほかはグリーンバック、七八年の銀立法によって生れた銀ドルと銀証券、九〇年の銀立法によって生れた財務省証券、七九年の金本位制復帰後の金貨と金証券、これらが併存する状態となり、イギリスのように単純ではなかった。これには銀立法の影響もあるが、財務省が銀行と別個に「発券」を行うという体制のためでもあった。このうち銀ドルと銀証券は事実上はともかく正式の兌換は認められていなかったが、グリーンバックと財務省証券には金本位制下では金兌換が認められ、そのための準備金も存在した。金証券は金の単なる預託証券であり、それに対しては発行残高と同額の金準備が、グリーンバックのための準備金とは別に、財務省に退職されていた。ここでイギリスと異なる点は、イギリスでは保証発行も正貨準備発行も同一のイングランド銀行の銀行券であり、したがって金準備も結局は単一の金準備であったのに対して、アメリカでは保証発行に当るグリーンバックと正貨準備発行に当る金証券とが全く別のものとして存在し、準備金も別々に保有されていた点である。¹⁸それは当然国民的準備金の集中による節約の原理に反する。

もっともこの点は、銀立法によるいわば保証発行部分の拡大があった九三年までは必ずしも重大な問題ではなかったといえようが、その後現金通貨供給の多くの部分が金証券によってまかなわれた時期にも、グリーンバックの準備金として一五億ドルもの金が別枠で事実上むなしく退職されていた事實はむしろこっけいでさえある。第一次大戦前のアメリカで経済規模ないし銀行預金を含めたいわゆる貨幣供給に比して金準備が他国に比して不当に多かった事實は、¹⁹むしろこのみでなく銀行制度の分散性や経済構造自身とも関連する現象であるが、今述べた中央銀行の不在と関連する国民的金準備の分散性によるものでもあった。いずれにしても膨脹体質をもつアメリカ経済が国法銀行制度の下で必ずしもそれに適合的といいたいがたい貨幣制度をもち、中央銀行不在により金融制度の不効率が目だつ点は、一つの問題といわねばなるまい。

しかし通貨供給の非弾力性として一般に注目されていたのは、こういう長期の問題よりむしろ季節的その他のより短期の問題としてであった。²⁰季節的非弾力性が問題となるのは経済実体の通貨信用需要の季節的変動がげしいためであるが、これは根本的にはアメリカ経済における農業の比重が高く、また農業と工業の広大な地域的分業が存在するためであった。

農業においてはその生産が自然条件に制約されるために収穫期は秋に集中し、また秋には農作物取引の増大のみでなく、農民の収入をあてこんだ工業製品の出荷も大きくなる。また農業の生産期間の長期性のために、出来秋までは農民の債務が累積し、秋の収穫販売代金によって過去の債務の返済と将来の生産、生活資金をまかなうというパターンが一般的であった。したがって、秋には収穫とり入れや収穫の移動のために信用と通貨の需要が大きくなり、やがて農民の手はかなり豊富な現金ないし預金がたまり、それが以後農民によって消費されることになる。しかも農工の広大な地域的分業のために、東部と西部、南部との間に貿易収支の大幅な季節的変動が生じていた。出来秋には、収穫のとり入れや移動のために西部、南部のみでなく東部からも大きな信用が必要とされ、東部工業製品の生産と移動のための信用が増大するのみでなく、巨額の農産物輸入の決済資金が東部や一部の西部の中心地から西部、南部の農業地方に流出し（いわゆる内陸への貨幣流出）、農業地方における資金と現金の相対的過剰と特に東部中心地における相対的不足が生じることになる。

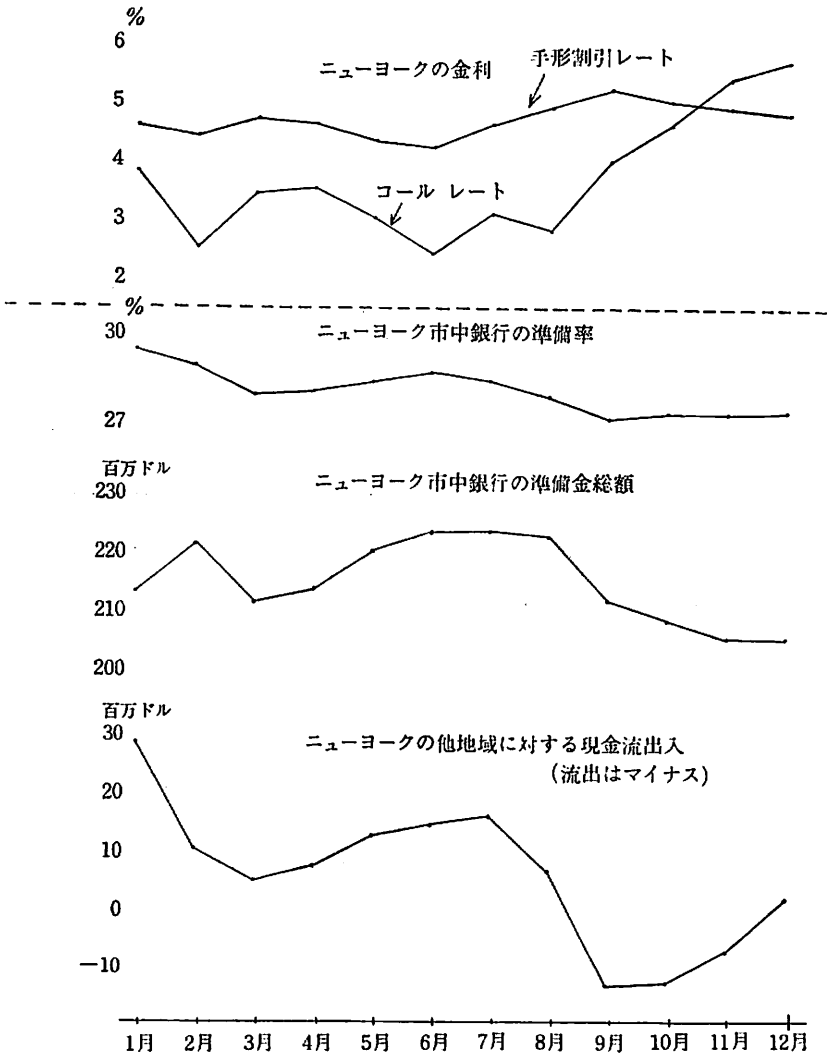
もちろん、東部の秋の地域的貿易収支の赤字はあるていどは資本収支の黒字によって決済されえた。農民の東部に対する債務の返済もそれであるが、また農民の手に入った農産物代金が農業地方の銀行への預金となり、その資金が東部のコルレス銀行への預金やニューヨーク市場へのコール資金となりえたからである。事実地方銀行のニューヨーク金融市場への預金ないし貸付は秋に一年間のピークとなる傾向があった。²¹しかしこれらの資本収支による

貿易収支の決済は部分的であつたし、東部の逼迫はこれで十分には緩和されなかつた。広大で人口稀薄な農業地方では銀行便宜の普及がおくれ、農民の間で現金取引や現金の一時的退蔵の慣習が強く残つていたために、ニューヨークから内陸への現金流出は必然的に銀行制度から一般流通への現金流出を伴うことになつたからであり、信用制度への圧力はこの面からも強められた。

このような秋の状況は収獲期の終了とともに変化する。地域的貿易収支が逆転し、ニューヨークへの内陸からの現金還流が生じるからであり、また農産物の在庫の減少により東部や西部の一部中心地の銀行にとって在庫金融の負担が減少するからでもある。ここでも東部の地域的貿易収支の黒字は、工業から農業に対する信用販売、農民の東部からの信用の受け入れ、農業地方の銀行のニューヨーク残高の引上げ、さらにはニューヨークのホルレス銀行からの借入れ等を通じて、資本収支によって相殺されることはあるが、基調そのものには変化はない。またニューヨークへの漸次的現金還流は外部から銀行制度への現金還流を意味する。こうしてニューヨーク銀行の現金準備は増加していき、東部の金融緩慢は商業活動の一般的沈滞のみられる夏に頂点に達し、やがて出来秋の資金不足へとつながっていくことになる。

そこでこのような季節的現金移動を二〇世紀初頭の統計によって確認しておこう。もっとも、農業の経済的地位の低下、現金取引の減小ないし小切手取引の拡大、全国的貨幣市場の整備や交通通信面の改良による資金移動の弾力化等によって、この季節的現金移動は長期的に減少していく傾向にあり、南北戦争直後にはここに図示するより変動は大きかつた。ともかく、図5の現金移動はニューヨークと他地域との間の純移動で、しかもニューヨーク手形交換所加盟銀行を通じてなされた部分のみであるから、ニューヨークの純移動全体ではないが、季節的パターンは明瞭である。これは主に農業地方との間の移動によるものであり、全体のパターンは農業の季節性に由来する

図5 ニューヨークの現金移動と金融の季節的変動 1890—1908年(月平均)



現金流出入のみは1899—1908年の平均である。

E. W. Kemmerer, Seasonal Variations in the Relative Demand for Money and Capital in the United States, National Monetary Commission, 1910, pp. 15, 18, 23, 125

表 16 国際収支と国内貨幣移動 1900—13 年(月平均, 百万ドル)

月	貿易収支 (1)	証券発行による純資本移動 (2)	金輸出入 (3)	合計 (1)+(2)+(3) (4)	ニューヨークの国内純貨幣移動 (5)
1月	58.5	16.6	0.9	76.0	20.3
2月	39.6	13.6	2.2	55.4	4.0
3月	31.2	5.7	0.7	37.6	1.7
4月	31.7	0.7	2.7	35.1	-0.1
5月	27.6	15.0	5.3	47.9	8.3
6月	21.7	23.9	2.8	48.4	6.7
7月	14.9	0.9	-0.3	15.5	3.7
8月	18.8	-1.3	-1.5	16.0	-8.2
9月	44.8	-1.6	-5.1	38.2	-15.6
10月	75.5	2.1	-6.1	73.5	-19.8
11月	75.3	-1.5	-4.3	69.5	-14.1
12月	76.2	1.4	-4.2	73.4	-5.3

貿易収支では出超が、資本移動では輸入が、金移動では輸出がそれぞれプラスであり、ニューヨークの貨幣移動では流入がプラスとしている。なおニューヨークの貨幣移動のみは 1904—08 年の平均である。

(1)(3)は C. A. E. Goodhart, op. cit., pp. 42—3

(2)は P. D. Dickens, The Transition Period in American International Finance, 1897 to 1914, Unpublished Dissertation, George Washington University, 1933, Appendix A の発行統計より算出。

(5)は Kemmerer, op. cit., pp. 77. 79 より算出。

ところが大きかった⁽²⁾。この現金移動を主因としてニューヨークの市中銀行の準備金と準備金の預金に対する準備率も同様の季節的変動をし、またそのために利子率の季節的変動が生じる点も、この図に明らかであろう。利子率の変動がコールレートに最も顕著にみられるのはその性格から当然であるが、より長期の二、三ヶ月満期の商業手形割引レートでは利子率の上昇がコールレートよりむしろ早く始まり、ピークも傾向としてコールレートより早く来ることになり、全体の変動幅も小さくなる。このことは銀行の授信業務が季節的な金融繁閑をみこして行われていたことを示唆している。

ところで、この金融市場の季節的変動の主因をなしたニューヨークの内陸との間の現金移動は、当然に国際的な貨幣移

表 17 三中心地の利子率の季節的変動 1900—13 年(月平均, 年率 %)

月	ロンドン			ニューヨーク			シカゴ	ニューヨーク —ロンドン			シカゴ — ニ ー ヨ ー ク
	公 場 レ ー ト (1)	3 カ 月 銀 行 レ ー ト (2)	6 カ 月 銀 行 レ ー ト (3)	コ ー ル ト レ ー ト (4)	3 カ 月 タ イ ム レ ー ト (5)	商 業 手 形 レ ー ト (6)	商 業 手 形 レ ー ト (7)	(4) — (1) (8)	(5) — (2) (9)	(6) — (3) (10)	(7) — (11) (11)
1月	2.8	3.8	3.6	4.1	4.2	4.7	5.3	1.3	0.4	1.1	0.6
2月	2.9	3.4	3.3	2.7	3.9	4.4	4.9	-0.2	0.5	1.1	0.5
3月	3.2	3.3	3.1	3.4	4.1	4.7	4.9	0.2	0.8	1.6	0.2
4月	2.8	3.1	3.1	3.5	3.8	4.5	5.0	0.7	0.7	1.4	0.5
5月	2.5	3.0	3.0	3.0	3.6	4.4	4.8	0.5	0.6	1.4	0.4
6月	2.2	2.7	2.9	2.5	3.4	4.3	4.9	0.3	0.7	1.4	0.6
7月	1.6	2.4	3.0	2.6	3.7	4.6	4.9	1.0	1.3	1.6	0.3
8月	2.0	2.7	3.4	2.3	4.0	4.9	5.3	0.3	1.3	1.5	0.4
9月	1.8	2.9	3.4	3.8	4.8	5.2	5.4	2.0	1.9	1.8	0.2
10月	2.2	3.4	3.6	5.1	5.1	5.3	5.5	2.9	1.7	1.7	0.2
11月	3.2	4.1	4.0	5.1	5.6	5.3	5.4	1.9	1.5	1.3	0.1
12月	3.3	4.0	3.8	7.0	5.4	5.4	5.6	3.7	1.4	1.6	0.1

シカゴのみは 1902—13 年の平均である。

C. A. E. Goodhart, op. cit., pp. 63—5, Table 6. シカゴは *ibid.*, Appendix D より算出した。

動によって相殺されうるとも予想されるから、その点にもふれておこう。ニューヨークは国内と外国との間の商業的、金融的結節点であり、アメリカの輸出における農業の重要性からみて、ニューヨークは秋には一方で内陸との間の貿易収支の赤字をかかえながら、他方で外国に対する貿易収支の季節的黒字をもつと考えられる。

事実表 16 のように、対外貿易収支は秋から初冬にかけて黒字が大幅に増加している。もしもこの貿易収支の変動が金移動によって決済されたならば、ニューヨークの対外金移動は対内貨幣移動を大幅に相殺しえたはずである。しかし事實はこの表のように、金の対外移動の変動は対内移動のそれに比して余りに小さく、部分的相殺以上の意味はもたなかった。

このことは貿易収支の季節的変動が資本

移動のそれによって大幅に相殺されていたことを意味する。事実、ラフな統計ながら同じ表16の証券発行による資本輸入純額（外国でのアメリカ証券の発行額からアメリカでの外国証券発行額を差引いた額）は年の前半に集中しており、年後半には純額はほとんど皆無となり、貿易収支の季節的変動はこの長期資本移動の一目目によって大幅に相殺されている。同様のことは短期資本収支でも十分にありえた。しかも興味あることは、利子率の季節的変動をロンドンと比較してみると表17のように、ニューヨークが一般にロンドンより高金利であり、両者がかなり似た季節的変動を示しながらも、年の後半特に秋から冬にかけてロンドンに比してニューヨークの金利差の拡大がみられる。まニューヨークと西部の中心地シカゴとの比較では、商業手形割引レートしか判らないため季節的変動は不明瞭だが、一般にシカゴがニューヨークより高利で両者が類似の季節的変動を示すうちで、両者の金利差が秋に縮少する傾向があり、この点ではニューヨーク・ロンドン間とは逆の関係がみられる。中西部から東部への資本移動は収獲代金の入金直後に多く生じ、この事実がこの時期の上の表に示した限りでのニューヨーク金利のシカゴ金利への接近と対応しているのに対して、ニューヨーク・ロンドン間では金利裁定的資本移動が十分に生じえなかつたという点が問題となる。

この対外資本移動の季節的な金利差に対する鈍感さはおそらく二つの要因による。一つはロンドンで特に顕著なバンクレートの特異な規制力であろう。ロンドンにおける証券発行はバンクレートによって影響を受けるが、両者の関係はリニアなものではなく、バンクレートがある一定水準にいたるまではかなり寛大な対外貸付が行われるが、一定のレートをこえると特に長期証券発行は事実上停止されるという傾向があつた。これはマーチャントバンカー等の発行者の長年の経験にもとづく慣習のためであろうが、この一定レートは二〇世紀初頭では四%、一八六〇、七〇年代ではそれよりやゝ高率であつたと思われる。そしてロンドンでは農産物輸入増加で入超の大きくな

る秋には金融が相対的に逼迫し、バンクレートがこの水準をこえることが多く、そのことがアメリカとイギリスの金利差に無関係にロンドンの資本輸出が秋に中断される結果となったといえよう。類似の金利の機能は短期資本移動でも全くなかったとはいえない。

もう一つの、短期資本移動にとつてのより重要な問題は、国際的資本移動が金利裁定のみでなく為替の季節的裁定取引としても行われていたことである。⁽²⁷⁾金本位制の下においても為替相場は金現送点の枠内では自由に変動するが、その変動幅(金現送点の間隔)は二〇世紀初頭で平価の 1% 程度はあり、時代をさかのぼるにつれてその幅は大きくなり、一八八〇年代ははじめではおそらく $1\cdot5\%$ 、南北戦争前になる一八五〇年頃で約 3% 、一八三〇年頃で $5\cdot6\%$ 程度だった。⁽²⁸⁾この枠内での為替相場の変動は主に農産物による貿易収支の季節的変動によって生じたが、二〇世紀初頭では九月ないし十二月を中心にポンド為替が安くなり、それ以後ポンドは上昇し、六月にピークになるというパターンがみられた。⁽²⁹⁾これはほぼ規則的に生じるからあるていど予測可能であり、金本位制への信頼のために為替相場が金現送点の枠をはみ出さないという期待が強かったことともあいまってこの季節的変動をみこした為替の裁定取引が盛んに行われていた。例えば、ロンドンでの短期借入をもとにして、春ないし夏にニューヨークでポンドを高値で売り、秋の農産物輸出期の安値のポンドを買ってロンドンでの先の借入を返済することによって、数ヶ月で 1% 近く(年率では $2\cdot3\%$)のマージンを入手しうるからである。この裁定取引がさもなくば生じたであろう金利裁定取引を抑制し、ニューヨークは秋の貿易収支の大幅黒字と対ロンドン金利差の拡大にもかかわらず、しばしば短資の流出を経験することになり、さもなくば生じたであろう多額の金流入が大幅に抑制されることになった。

いうまでもなく、アメリカ国内の内国為替では金現送は必要でなく、銀行券や政府紙幣の現送が可能であったか

ら、内國為替相場の変動はきわめて狭い範囲内に限られており、為替の季節的裁定は金利裁定取引を大幅に制限するほどの意味はもたなかった。短資移動のこのような内外の非対称性こそ、ロンドン市場において顕著な金利の特殊な機能とともに、秋のニューヨークの内陸への現金流出を外国からの金流入によって十分に相殺させなくしたのであった。そしてそのためにもニューヨーク金融市場は秋のアメリカの金融市場全体の逼迫をきびしく受けることになり、春夏には金融緩慢を最も強く経験することになった。先の表17のように、ニューヨークの利子率の変動はロンドン、シカゴのいずれよりも激しかった。ニューヨークは西部とイギリスの中継地でありながら、金融的にそのしわ寄せを両方から押しつけられる地位にあったのである。⁽³⁰⁾

ニューヨーク市場に集中的に生じる金融の季節的変動は、根本的には右に述べた一般的経済構造と金本位制のメカニズムに由来するものであったが、それが国法銀行制度の下で短期的により非弾力的となった発券制度によって、制度的に激化されることになったといわれるのはうなづける。また法定準備率制度によってもそれが制度的に強められる面もあったであろう。さらに中央銀行が行いうる狭い範囲の裁量的政策を前提すれば、中央銀行の不在は他國に比してこの面での制度的硬直性の一因となりえたともいえよう。⁽³¹⁾

しかしここでも次の点は忘れえない。中央銀行の裁量的政策も、金本位制の制約の下で実体面に規定された金融の季節的激動を緩和することは容易ではない。また戦前と戦後との比較でいっても、戦前の銀行券発行の弾力性なるものは、先にふれたように特に内陸銀行を中心にして銀行券の金兌換が制度的に保証されていなかった以上、いわば過剰なる弾力性というべきものであった。そこでは平常時における季節的弾力性は国法銀行券よりは大きかったとはいえようが、景気循環過程における過剰な弾力性はむしろ金融過程に重大な混乱を与えたといえよう。国法銀行制度のきびしい発券規定はその混乱を除去するために生じたとみるべきであり、発券の非弾力性はインフレ的

体質をもつていたアメリカ経済を統一的通貨圏としてリジットな金本位制の下に処理しようとしたことから生じる、多くは不可避な結果だったというべきだろう。あるていどは法定準備率制度も同様であろう。また歴史的事実としては、金融の季節的変動が戦前に比して戦後に強まったとはいえないようであり、これは制度的変化よりも実体的変化の方がより重要だったことを意味するものであろう。⁽³²⁾

いずれにしても、一元的規制の困難な巨大な経済領域、膨脹的な経済体質、大衆民主主義の政治体制は金本位制の規制を必ずしも十分には受け入れにくい性格があり、そういう体制の下で生じる混乱を回避するには、南北戦争の好機を利用してきびしい制度的な規制を行なうことが必要だった。国法銀行法の諸規定の多くはこういう背景なしでは十分には理解できない。そしてこうして出来た制度の下で、経済に占める農業の重要性や国際金本位制におけるアメリカの地位等の問題をもつアメリカでは、全体位制による処理はイギリスより困難な面があった。しかし金本位制を前提とした制度改革の余地が限られていた以上いわゆる金融制度の非弾力性の多くは、そういうアメリカに統一的金本位制を課していく上で生じる不可避な結果とみるべきであろう。

さて、これまで国法銀行制度の成立について、銀行券発行の統一と通貨金融制度の非弾力性という点に関して論じて来たが、以下は一面ではその点とも関連はするが、国法銀行制度の他の側面についてふれておこう。

国法銀行制度の他の特徴は、銀行設立条件ないし業務規定の厳格化と、その一部でもあるが法定準備率制度の確立の二点である。先ず前者から述べよう。

国法銀行法は多くの州に採用されていた自由銀行法の株式銀行設立における準則主義の原則を採用し、連邦レベルで銀行設立を個別立法によらない自由なものにしたが、同時に自由銀行法にみられた制限規定を受けつぎ、かついっそう強化した。第一は支店銀行の事実上の禁止である。一九世紀前半には中西部や特に南部を中心に、多くは

州内に限定されてはいたが支店銀行の発展がかなりみられ、当時スコットランドに次ぐ支店銀行制の国とさえいわれていたが、自由銀行制は本質的に単一銀行を意味し、国法銀行法もそれを受けついで。南部の銀行制度の戦争による崩壊も加わって、南北戦争は単一銀行制度を支配的にした。⁽³³⁾

第二は特に農業地方銀行に不利な制限規定である。一つは銀行設立条件としての最低資本金規定で、六四年法で人口五万以上の地域で二〇万ドル、六千人以上の地域で十万ドル、六千人以下の地域で五万ドルとされた。この農村地方の小銀行設立に不利な規定は、一九〇〇年に人口三千人以下の地方での最低資本金が二・五万ドルに引下げられるまで、緩和されなかった。もう一つは不動産抵当貸付の禁止規定である。これはアメリカで伝統的なはげしい土地投機と国法銀行との直接的関連をたつものとして、都市銀行の発展にも影響を及ぼしたが、農業金融の重要な部門であるこの業務を個人銀行や州法銀行にゆだね、また八〇年代のモーゲッジ・カンパニーの簇生をも促した。最後に、国法銀行制度の成立によって州法銀行券発行に対する禁止的課税が課され、国法銀行券発行の収益性が旧来の州法銀行券のそれよりかなり低くなったことも、農業地方から銀行便宜一般を奪うものとして批判的的となった。⁽³⁴⁾ たしかに発券の魅力の低下は、発券の役割の大きい農業地方の銀行の収益源泉の一つを奪うことによつて、州法銀行、個人銀行を含めた銀行設立を抑制した面があつたろう。しかし歴史的事実としては、南部を除いて、南北戦争前後で農民の銀行便宜が少くなつたとはいいがたく、この点を一面的に強調することはできない。⁽³⁵⁾

第三に、金融中心地、工業地方の銀行に關係ある業務規定としては、証券業務の制限と一企業当り貸付の制限とがあつた。前者は明確な法規定のみでなく法の解釈ないし運用によつても規制されていたが、公債、社債、株式の順に規制がきびしくなり、株式については一般には投資さえ否定されていた。しかしこれはしばしば無視されたり抜け道があり、実質的制約は大きくなかつた。⁽³⁶⁾ 一企業当り貸付制限については法的に明記されており、個別銀行は

その資本金の十分の一以上を真正商業手形以外の形で一企業に貸付けることが禁止された。この制限は、支店制禁止規定ともあいまって、産業集中に対する国法銀行の適応力を失わせ、商業手形市場の発展をも促進することになった。⁽³⁷⁾

これらの規定は国法銀行制度を一方で単一銀行制化し、他方でいわば健全銀行主義に徹せしめる方向のものであったが、まさにそのために銀行制度を複雑化し分業化させることになった。州法銀行は国法銀行成立直後には国法銀行に転換していったが、やがて種々の州法銀行が簇生した。これも発券の意義の低下と右の制限規定のためであった。ただ、にもかかわらず、国法銀行が銀行制度の中心的存在たることは否定されず、いわば健全銀行主義にもとづく中核部分が形成されたことは否定できない。

法定準備率制度が国法銀行制度のもう一つの特徴であった。具体的には、国法銀行をその所在地によって三分類し、中央準備市としてニューヨーク（一八八七年より旧準備市のシカゴ、セントルイスが加わる）、準備市としてその他の一七都市、およびその他の地方とに分け、それぞれ預金に対する異なる率の準備金の保有を義務づけた。

中央準備市の銀行では、金融市場における中心的地位のために、準備率は最高の二五%とされ、しかも法貨、正貨のみの現金準備に限定された。準備市銀行も準備率は二五%と変らないが、その半分（預金の一二・五%）までは中央準備市の国法銀行への預金で代用しえた。地方銀行では法定準備率も一五%と低く、そのうち五分の三（預金の九%）までは中央準備市準備市の国法銀行への預金で代用しえた。⁽³⁸⁾

このような法定準備率制度は、比較的最近に現代的金融政策の手段として各国が採用するにいたるまで、アメリカ独自の制度として金融史上ユニークな地位を占めていたが、国法銀行法の他の規定と同様に既に部分的に存在していた先例を連邦法としてうけついでという面はもっていた。ニューヨークでは法的規定はなかったものの、ニュ

一ニューヨーク市中銀行が信用制度の頂点に立ち、金融逼迫時ないし恐慌時における最後の貸手たる役割を事実上背負わされておき、中央銀行不在のもとで財務省とともにいわゆる中央銀行機能を分担していた關係上、五七年恐慌後發券と預金の二〇%に及ぶかなり高率の準備金をもつことを自主的に協定し、六〇年にはこれが二五%に引上げられていた。また広大な領域内における交通通信技術の未發展のために、また各地の銀行にとってニューヨーク市場からの借入便宜の少なかったアメリカ金融市場の特徴のために、中心地以外の銀行もかなり高率の準備が必要とされた面があり、マサチューセッツ等数州で、戦前に銀行債務に対する一五%から三三%の準備金が法的に義務づけられていた。最後に國法銀行法の法定準備率の水準は当時の全国の銀行の準備率より平均的にはむしろ低かつたので、この規定によつて現実に準備金の積み増しが生じたとは必ずしもいえなかつた。⁽³⁰⁾

しかし國法銀行法によつて國法銀行全体に法定準備制度を確立したことは、当然に準備率に異なつた役割を与へることになつた。以前には全体としては準備率は現金準備と銀行信用の間をルーズにつないでいた指標にすぎなかつたが、今やその關係は嚴格化された。法定準備金は例外的条件においてのみそれを用いることのできるものとして、平時においては用いることのできないいわば死蔵金となつた。また、國法銀行法成立後の金融市場一体化の傾向や預金通貨による現金通貨の代位等によつて、準備金特に現金準備は節約される方向にあり、現実にも銀行準備率は低下傾向を示し法定準備率の水準に接近していったが、法定準備率は後には必要以上の準備率を恒久化するこゝともなりえた。いづれにしても、この制度は銀行の最終的な支払能力の保証という安全性の強調の反面、先に述べた金融市場の非弾力化をもたらしたことは否めない。

この法定準備率制度はまたニューヨーク金融市場の構造的特徴をいわば法的に追認することにもなつた。この制度が地方銀行や準備市銀行の法定準備の一部としてコルレス銀行への預金バランスを認めたことは、既に存在して

いたニューヨークを頂点とする銀行準備金のピラミッドを追認することを意味したが、また国法銀行に対して常時には払い出しえない法定準備の上に追加的ニ線準備の保有を事実上義務づけた点も同様であった。これらの特にニューヨーク残高は、アメリカ金融市場の季節的その他の変動のげしきの故に多くは短期運用しか許されないものであったから、ニューヨーク市場独特のコール市場での直接間接の運用を必然にし、この点で国法銀行法は銀行制度の流動性拠点としての証券担保コール市場の事実上の追認をしたといえよう。⁽⁴⁰⁾

もちろん、銀行の二線準備や銀行間資金融通の他の形態は存在した。一つは公債であるが、しかしこれは短期的な二線準備としてはより適当でなく、その上連邦公債は南北戦争で急増した後に、ほとんど慢性的な財政余剰のためにかなり急速に償還されていき、残るものも銀行券発行の担保や財務省余剰金の国法銀行への預託の担保やさらには外資流入の手段として用いられたので、概して品薄気味であった。

また、銀行間の借入ないし手形再割引の便宜も存在していた。しかしこれはアメリカの地方銀行にとっては、中心地の銀行とのコルレス契約の一部としていわば個別的信用関係にとどまり、公開の市場としては存在しなかった。実際にもそれは主に地方銀行にとつての季節的信用需要の部分的充足の機能以上の意味はもたなかった。これを最も広く利用したのは南部の地方銀行であったが、それは南部の経済構造がモノカルチャー的であり、また南部の銀行便宜が特におくれている現金取引の部分が特に大きく、それらの結果南部の信用需要の季節的変動が特にげしかったことによるものと考えられ、また一面では後述の手形市場の発展で南部がかなりとりのこされていたことの結果でもあったろう。いずれにしてもこのルートを通じる銀行間の直接の資金融通関係は副次的意味しかもたなかった。⁽⁴¹⁾

最も重要なものは商業手形市場の発展であった。手形市場は国法銀行制度によって確立した単一銀行制度の必然

的補完物としてこの地域間資金融通の機構として発展したが、南北戦争後にはそれまで東部にかなり限定されていたその領域を漸次西部に拡大していった。それは長期的には発展的な西部に対する東部からの短期信用の供与という役割をもち、また東西間の季節的信用調整の意味をもち、総じて短期市場の全国的な一体化を促進した。また先述のように手形市場の発展は国法銀行法による単一企業への信用供与の制限の結果でもあり、特に短期信用依存の大きい産業部門にとって、企業規模の拡大による信用需要の巨大化を多地域の多数の銀行との関係によって克服するものでもあった。⁽⁴⁾

しかしこの手形市場はイギリスのように金融制度の中心的存在となりえないという限界があった。第一にその規模である。一九一四年で公開市場を経由する手形の総取引額は過大にみつもっても年二〇億ドルであり、手形サイトを考慮した一時点ではせいぜい八億ドルとされており、証券担保コール市場の規模が少くとも十億ドルとされることからみて、コール市場の量的優位は否めなかった。手形市場の発展テンポはコール市場より急速だったと考えられるから、時代をさかのぼるにつれて両者の差は大きくなる。⁽⁴⁾第二に手形市場は地方間の資金需給の調整者として機能していたとはいえず、イギリスの初期にみられたような銀行間の公開市場ではなかった。手形ブローカから手形を購入するか、または手形ディーラーに短資を放出する者はほとんどは商業銀行や貯蓄銀行であったが、公開市場に手形を放出するのは銀行ではなく、主に大企業ないし中堅企業であった。ここでは銀行が手持ち手形を再割引に出すことよってその準備金を補充する道はほぼふさがれていた。またそれゆえに、公開市場手形はコールローンに比して流動性に欠けるとみられていた。

もっとも手形市場から銀行が購入する手形は満期調整により二線準備としての機能をもちえた。しかも手形ネームが概して優良のものが多かったから、その手形の支払能力は比較的良かった。特に一九〇七年恐慌の折には手形

市場から購入していた手形の満期支払による流動性は高く、コール資金よりもその点ですぐれていたといわれ、この事実が以後の手形市場の急速な発展の一因だったとされている。しかしこの点については次の限定が必要である。恐慌時の公開市場手形の流動性が維持されたのは、少くともその一因は、企業が公開市場手形の支払を、地方取引銀行からの借入または企業間信用にふりかえることによつて行つたためであつた。それが可能であつたのは、企業が手形市場から借入れる場合には、多くの場合その取引銀行に緊急時にそなえての一定の借入枠を残した上でそうしていたからであつた。いいかえれば、公開市場手形のこの意味の恐慌時の流動性が可能だったのは、その他の信用機構に、したがつて究極においてはニューヨークのコール市場にしわよせすることによつてであつたのであり、手形市場はコール市場を代位するものではなかつた。これらの点からみて、アメリカの手形市場の存在はコール市場の中心的地位を決して否定するものとはいへなかつた。⁽⁴⁴⁾

このような証券担保コール市場の中心的地位は、おそらく一つはニューヨーク金融市場の激動性と最後の貸手たる中央銀行の欠如とに由来するものであろう。先に季節的変動の問題として述べたように、ニューヨーク市場は本来的に激動的であつたが、このような条件には手形市場よりも証券担保コール市場の方がより適応的であつたらう。証券市場の中心たる株式市場では手形市場と異なつていわばその取引商品の価格変動が大きく、したがつてまたその取引のためのコール資金の金利もより変動的となりうる。このコールレートの激動とキャピタル・ゲインないしキャピタル・ロスによる証券担保コール市場の資金調整能力は、当然ながら手形市場のそれより大きいであらう。また、コールローンの担保として提供される証券には、当然に一定のマージンが考慮されるから、逼迫時の証券値下りが一定範囲である限りコール市場に及ぼすその影響はこの点では制限されている。さらにコール市場が証券発行のみでなく単なる証券流通市場とも関連していたことは、おそらく実体面の蓄積過程との関連を商業手形市場の

場合よりも短期的にはより稀薄にしていたのであろうから、手形市場の激動よりもいわば実害が少なかったといえよう。金融市場の中心部分がいわば「投機」によって負担されていたこの制度は、すぐれてアメリカに適合的な制度だったといべきであらう。

もちろん、コール市場といえども特に恐慌期にはその流動性がそなわれるという事態はありえた。それは最後の貸手としての中央銀行の欠如という体制によって激化された。ニューヨーク市中銀行と財務省とが中央銀行機能を事実上果したことは事実であったが、それは必然的に不完全であった。恐慌期の貨幣不足を外国からの金流入によって緩和するということも、ヨーロッパと距離的にも時間的にも隔絶していたアメリカでは当然に一定の制限があった。こういう状況の下で手形市場が金融市場の中心になっていたとすれば、それは实体经济により大きな負担を課すことになったであらう。また最後の貸手が体制的に十分に保証されていないところでは、銀行による手形の再割引放出はいかにも危険な慣行とみなされたであらう。アメリカの手形市場の限定された発展と証券担コール保場の優位はこのようなアメリカ的体制との関連なしには十分に理解しえない。⁽⁴⁵⁾ いずれにしても、国法銀行制度が中央銀行の再建をなさず、その他の面で信用制度の非弾力化をもたらしたとすれば、それはこの点でも伝統的なコール市場への依存を高めるものとなった。

かくて、銀行間金融市場の構造という側面での国法銀行制度の影響は必ずしも大きいものとはいえない。それは根本的構造を変えなかった。手形市場は国法銀行法の制約を緩和する方向でその発展を促進され、短期市場の一体化という点では重要な役割を果たしたが、信用制度の流動性拠点としてのコール市場を代位できなかった。逆に国法銀行制度はコール市場を制度的に追認し、それに対する依存をむしろ強めたといべきだろう。

全体としての国法銀行法による金融制度の変化は、銀行券の集中なき統一という点が最も注目すべきものだった。

それは紙券通貨の統一とは必ずしもいえなかったが、戦前のいわば非統一的通貨圏の統一を意味した。それによつていわば銀行券発行の過剰なる弾力性が抑制され、いくつかの問題をばちながらも、かなりは一元的統一的通貨制度の必然的産物たる非弾力的要素が強化された。銀行制度としては、銀行制度の中心部分を連邦管理によつて健全化した。そのために広汎な周辺部分を残して制度としての統一は達成しえず、また全体として銀行制度の分散性をむしろ強めた。法的準備率制度は準備率の信用調整における役割を強化し、安全性の反面として制度の弾力をそこなう面を生じた。国法銀行法は銀行間金融市場に重大な制度を生じたともいえない。最後にこの法律のアメリカ経済発展に及ぼす影響は必ずしも明確にはいいがたい。おそらく全体としては金融制度の健全化を通じて景気循環の投機性を抑制し、以前の制度の不合理的側面を全体としては減少したといえるであろうが、これは一面では経済発展段階によつて要請されたものであつたらう。

いずれにしても、南北戦争による変化としては政策上の変化はかなりの重要性をもつものの、戦争による経済実体的変化の方がより重要な意味をもつていたのであろう。戦後の蓄積はそれを歴史的前提として進行することになるが、次の課題はその過程の素描である。

- (1) 以下も含めて土地処分についての概観は、特に註記しない限りは、例えば L. E. Landes et al., *op. cit.*, pp. 100—109 をみよ。
- (2) これは一九〇〇年までの農場面積の増加に占めるホームステッド法による処分(五年定住後の最終処分)面積の比率である。拙稿 前掲論文 (一) 八九頁。
- (3) 当時のパイオニア農民の非定住性と土地投機の問題については、特に A. G. Bogue, *From Prairie to Cornvelt*, 1963, chap. 1—2 を参照。
- (4) *ibid.*, chap. 3.

(5) 土地拡張基金と鉄道援助政策に關しては C. Goodrich, *Government Promotion of American Canals and Railroads*, 1960, chap. 5—7 拙稿、前掲論文、一八六一八九頁を参照。

(6) 南北戦争から一次大戦までの關稅政策に關しては今なおタウシツクの次の著書がすぐれている。F. W. Taussig, *The Tariff History of the United States*, 8th revised edition, Pt II, chap. I—IX 長谷田泰三 安藤眞一訳『米國關稅史』昭和十三年 第二部 一一九章。

(7) 國法銀行は一八六三年の國法銀行法によって生れるが、國法銀行制度が本格的に發展するのは、むしろその修正法である六四年法と州法銀行に対する十%の禁止的祖稅を課した六五年内國收入法以降のことである。その後も法律の修正はあるが以下の本文では法律内容については定着した法規定と重要な修正点のみを記することとする。

(8) 以上の戦前の發券制度を含む銀行制度に關しては次のものを見る。B. Hammond, *Banks and Politics in America, From the Revolution to the Civil War*, 1957; M. G. Myers, *The New York Money Market*, vol. 1, *Origin and Development*, 1931, chap. V; F. C. James, *Growth of Chicago Banks*, vol. 1, *Formative Years*, 1816—1896, 1938, chap. I—IX

なお、ついでに付言しておけば、公債担保發券制度一般が健全通貨を意味したとはいえない。自由銀行法による發券担保は多くは州債であり、新開州が内部開發のプロモーターであった限り州債の価値はあやしいものが多く、特に恐慌期、不況期や政治的混乱時にそうであった。

(9) 以下を含めて國法銀行制度特にその發券制度の問題に關しては次のものを参照された。M. G. Myers, op. cit., chap. XI; F. C. James, op. cit., chap. IX; F. Redlich, *The Molding of American Banking, Men and Ideas*, Pt. II, 1840—1910, 1968, chap. XVI 小野英祐「連邦準備制度の成立」『日経』立正大学經濟学会「經濟學季報」二〇卷 一—二合併号(一九七一年三月)、二二卷 三—四合併号(七二年十月)、二二卷 一—二合併号(七三年一月)、同三—四合併号(同三月)。なお小野教授の諸論文は本稿のこの部分を書く上で大変參考にさせていただいた。

(10) 一次大戦までの全期にわたり發券額が担保となりうる公債の残高や國法銀行の資本總額によって直接に制限されることは全体としてはなかったといわれる。一九〇五年前は資本金總額の方が適格公債残高より少なく、その後になると逆になるが、いずれかによつてきまる發券限度額に対する現実の發券總額の比率は、一八九〇年で二〇%、一九〇〇年で二八%、一次大戦

の折には八〇%だった。発券性の具体的数値の検討には困難があり、現実の発券総額が収益性と厳密に対応して変化したか否かは必ずしも確定的なことはいえない。M. Friedman and A. J. Schwartz, *A Monetary History of the United States*, 1867—1960, 1963, pp. 23—4

国法銀行券発行の収益性についてや、具体的にふれておくと、発券が公債額面の九割ないし十割であったことは、一般に公債市価が額面より高かったために、許容発券額を担保公債購入代金よりかなり少ない額に限定することになり、両者の差額分の貸付から得られる利子を放棄することを意味する。もちろん、発券銀行は公債利子をかせげるわけであるが、他方では発券に伴う事務的その他のコストがあり、また発券に対する1%の連邦税もあった。これらは確定しえないが、発券コストを一定とすれば発券の収益性は公債の価格ないし利廻りによって決定されたといえよう。

また戦前の州法銀行券の収益性ととの比較についていえば、そのうちで最も健全なもの一つであったニューヨーク州の発券規定の大略は次の如くであった。発券担保は、農業地方で許される不動産抵当貸付を別とすれば、連邦公債とそれより安価なニューヨーク州債がいずれも額面まで認められ、また資本金による発券制限はなかった。兌換は遠隔地のそれは銀行券額面の四分の1%のデイスカウントが許され、後述のような国法銀行の額面での兌換よりも銀行のコストは小さかった。発券に対する準備規定は当初はあったが、すぐに廃止された。これらの点からみて、国法銀行券、特に一九〇〇年の改正前のそれに比して発券の収益性が高かったことは明らかであり、より不健全な州法銀行券は余計にそうであつたろう。以上については、M. G. Myers, *op. cit.*, pp. 85—6; F. Redlich, *op. cit.*, pp. 1960, 119, 152 を参照。

(11) *Historical Statistic*, 1960, pp. 648—9

(12) この点は国法銀行券のもつ矛盾である。なおこの点と関連して、しばしばいわれる次のような主張、すなわち国法銀行の公債担保発券制度が公債市価の支持によって戦時公債の発行条件の悪化を防止し、全体として連邦財政に貢献したという主張の一面性を指摘しておこう。国法銀行券が発行される限りはグリーンバックの発行と実質的には区別がないのであつて、財政目的からいえば、利付公債発行——国法銀行券発行というまわり道をするよりも、直接にグリーンバックという無利子の公債を発行する方が安上りであることはいうまでもない。また国法銀行券の収益性がいかに低いとはいえないなおそれがプラスである限り、連邦収入をなりうる発券の利益をその部分だけ私的銀行業に譲渡したことを意味し、その点では国法銀行への補助金ということもできる。もちろん旧来の州法銀行券との比較では国法銀行券は連邦財政に貢献したとはいえるが、しかしグリー

ンバックとの比較ではそうではない。この点については次のすぐれた文献を参照。S. Newcomb, *A Critical Examination of our Financial Policy during the Southern Rebellion, 1865*, chap. III.

(13) 国法銀行制度のはじめには、地方銀行券の東部中心地での経常的兌換が完全には保証されておらず、当時内陸からニューヨークへ通貨が大量流入する季節に、流入通貨のうちでニューヨークで使途の少ない地方銀行券が大きな部分を占めていた場合には、それが多少のディスカウントでグリーンバックに対して売られるということもあつた。七四年にはそれまでのニューヨーク及び一七兌換都市のドルレスによる兌換からワシントンの財務省による兌換にきりかえられ、同時に発券債務に対する準備金も預金準備から区別されて発券の5%となり、またその保有形態もドルレス預金の形で分散的なものから財務省に集中されることになつた。これによって従来の兌換制度の不備が克服された。M. Friedman and A. S. Schwartz, *op. cit.*, pp. 21—23. ; F. Redlich, *op. cit.*, pp. 114—7, 119.

(14) 銀行券発行は短期的にも増減が著しく抑制されていた。例えば恐慌時に発券増加が必要とされたとしても、そのために発券追加額以上の市価をもつ担保公債を購入する必要があるために、発券は貸付けうる資金の創出の意味をもたなかつた。また発券の追加には通常一、二ヶ月の準備期間が必要だつたためどうい緊急時の間にあわなかつた。発券の縮少の場合にも、一八八二年の法律（一九〇七年まで有効によりきびしい制限があり、これも発券の増減を抑制していた。事実の問題としても、二〇世紀初頭で発券の季節的変動はほとんど認められなかつた。M. G. Myers, *op. cit.*, pp. 404—407 ; F. W. Kemmerer, *op. cit.*, p. 146, Table XV 小野英祐 前掲論文 四 七三—四頁を参照。

(15) 例えば Myers, *op. cit.*, p. 399 ff. なお、特に短期的な非弾力性の問題は当時の銀行制度改革論の中心問題の一つであつた。

(16) 国法銀行券発行額の変動はしかし別の興味ある問題をもつ。発券の収益性が公債の市価ないし利廻りによって規定される限り、発券額が長期利率と対応して増減するという点である。長期利率率が上昇すれば発券が増加し、その部分だけ金その他の貨幣の必要が減少し、利率率が低下すれば逆になるという関係である。

(17) もちろん、銀問題その他の通貨信用論争は金本位制を必ずしも前提として主張されたものではなかつた。また金本位制下の高成長経済に適合的な通貨制度も抽象的には議論できるにしても、成長過程の予測の不可能性がある以上、また通貨膨脹論者によって政治的に利用される危険がある以上、具体的にはその制定には困難を伴う。本文の説明もそういう留保の上でな

されていることをことわっておく。

(18) 債券問題を含めて財務省の金融制度における役割については後の註のほかは本稿ではほとんどふれえない。とりあえず次の文献をみられたし。小野英祐 前掲論文 (二) (三) 四。

(19) 一九一三年末の世界の中央銀行ないし政府の保有する金準備のうち、イギリスは三・四%、アメリカは二六・六%だった。当時のアメリカの国民所得はイギリスの三倍弱とされているから、国民所得に対する金準備の比率はアメリカでイギリスの二・七倍となる。いわゆる貨幣供給と金準備の関係は明らかでないが、おそらく大体は同様であつたらう。この点については M. Friedman and A. J. Schwartz, *op. cit.*, pp. 89-90, n. 2 をみよ。

(20) 以下本文では季節的変動の問題を中心に論じるが、景気循環的変動も季節的変動を通して現われる。不況期においては一般的金融緩慢のために季節的変動が緩和され、好況期にはそれが激化されるからである。そしてこの季節的金融変動ないしその抑制は、一次大戦前の金融制度のみならずアメリカ経済の最大の問題点の一つとして注目され、連邦準備銀行の設立もそれとの関連で論じられ、また後の景気循環的変動の抑制に対する関心の増大の先驅をなすものでもあつた。もつとも当時の研究は景気循環的変動よりも季節的変動により重点がおかれており、前者が後者に埋没されて論じられるくらいがあつたが、いずれにしても季節的変動は景気循環的変動の一要素として重要な意味をもつていた。

ただこの季節的金融変動——ニューヨーク市場に特に顕著に現われるが——の原因については、スプレイグ等の伝統的学説では農業の季節性による資金現金需要の季節的変動が強調されていて、具体的には内陸銀行のニューヨーク残高の変動という地域間の銀行間資本移動を中心に説明されて来た。しかしこの説には多くの疑問もあり、最近では既に引用したグッドハートの著書で批判的検討がなされている。同氏も現金需要の季節的変動という点を根本的に否定するとはいえないようであるが、地域間の資本移動ないし銀行間バランスの変動はニューヨーク市場の季節的変動の原因たりえず、地域間貿易収支の変動がその基本原因であつたと主張している。筆者は後者の説明がほぼ妥当と考えており、本文の以下においても基本的にはその説を採用していることをことわっておく。

(21) 註20で述べた伝統的学説によれば、内限銀行のニューヨーク市場に対する預金ないしコール貸付は春から夏にかけて増加し、内陸での資金需要の増大する出来秋にそれが引上げられるとしており、それがニューヨークと内陸との現金移動を通じてニューヨーク市場の季節的金融変動を生じ、ひいては春夏の株式市場の投機の促進と秋のその抑制をひきおこしたとしてい

た。いわば銀行間バランスないしノール市場が悪の根源であるという考え方である。しかしこれは右にも述べたように地域的貿易収支の問題を無視する点があり、また現実の地方銀行のニューヨーク残高の変動も伝統的説明を必ずしも支持していない。むしろ本文に述べたように、ニューヨーク残高は秋に増大し以後減少していたとみるべきであろう。もっともこの点は統計的には全面的に確証はできない。C. A. E. Goodhart, op. cit., p. 80 ff.

(22) 地方銀行の主にニューヨークのユルレス銀行からの手形再割引その他による借入の季節変動は、本文で示唆したように春から秋まで増加し秋から冬にかけて減少するというパターンをとり、農業の信用需要の動向と対応していた。O. C. Lockhart, "The Development of Interbank Borrowing in the National Banking System: 1869-1914", II, *Journal of Political Economy*, vol. 29, 1921, pp. 28-32; C. A. E. Goodhart, op. cit., pp. 99-100.

(23) 金融の季節的変動の減少傾向については M. G. Myers, op. cit., pp. 261-3, 329-31 を参照。

(24) 詳細は M. G. Myers, *ibid.*, p. 258 ff.; Kemmerer op. cit., p.

(25) この証券発行による資本純務助の季節的变化のパターンは外国でのアメリカ証券発行の変化によるものが大きく、年後半の純額の低水準もアメリカにおける外国証券発行の増加ではなく、外国におけるアメリカ証券の発行の減少によるものであった。

(26) W. A. Brown, Jr., *The International Gold Standard Reinterpreted, 1914-1934, 1940*, vol. 1, pp. 682-4. なお、六〇、七〇年代については、筆者がかつて当時のロンドンの主部な公債発行のタイミングを調べたときの結論にもとづく。

(27) 以下の本文の論点はグッドハートに負っている。C. A. E. Goodhart op. cit., chap. 2.

(28) M. G. Myers, op. cit., pp. 74-5, 341-3 この為替変動幅の減少は、蒸気船による帆船の代位、南北戦争時の大西洋海底ケーブルの敷設等の交通通信技術の変化、金融手形利用等の金融機構の発展、貿易構造の多様化に由来するものである。(29) 為替相場の季節的変動パターンにも歴史的な変化があり、最大の変化はほぼ南北戦争を境として生じた。戦前は戦後とむしろ逆にボンド相場のピークは九—十一月であり底は三—五月だった。この変化は、戦前の輸出の中心が綿花であり、その収穫期が穀物肉類に比しておそく、当時の運輸も時間がかかり、またケーブルがなかったためサンプル注文で輸出されるものが少なく、いわゆる委託荷による綿花輸出の时期的集中が大きかったためである。戦後には食料農産物の輸出の比重が大きく

なり、輸送の迅速化、綿花輸出の时期的分散化も進み、ポンド相場は初夏のピークと秋の底値というパターンに変わった。その後はポンドの底値は八〇年代の一月から二〇世紀初頭の九月へ、またピークは同じく五月から六月へと、多少の変化は生じた。M. G. Myers, op. cit., pp. 75—6, 339—40.

(30) ニューヨーク金融市場の変動を激化させたもう一つの要因としては、ロンドン—ニューヨークの距離の問題があった。逼迫時の救済となるロンドンからの金現送には二〇世紀の初頭でも片道十日は必要であり、それが逼迫の緩和をおくらせていた。過去百年間にそれは大幅に短縮された。帆船から蒸気船への転換は情報伝達と輸送の時間を短縮するとともに規則化した。ケーブルは情報伝達時間をなくして必要時間を半減させた。その後も運輸改造によりそれは短縮された。したがってニューヨークのヨーロッパからの孤立性は大幅に緩和されたが、なお西欧諸中心地間の関連性とは大きな差があり、この孤立性がニューヨーク市場の歴史的特徴の一つであった。

また同様の国内的要因としては、アメリカ金融市場全体に占めるニューヨークの比重の低かったこと及び歴史的にそれが低下していったこと、銀行集中の少なさによって季節的逼迫を契機として生じるパニックの信用不安も激化されたこと、などがあげられるが、いずれも根本的には多様な産業構造をもつ広大な経済領域というアメリカ経済の性格に由来する分散的銀行制度と関連するものである。

(31) なお、アメリカには中央銀行は存在していなかったが、財務省とニューヨーク市中銀行の中央銀行的機能はみられた。ここでは連邦財政の収支が金融市場と一応分離されていたために、財務省は財政資金の市中での運用によって金融市場の季節的その他の逼迫を緩和する努力を試みていた。ニューヨーク手形交換所加盟銀行も、それが金融市場の最終の拠点であったために、平常の資金運用においてそれを意識した行動をとっていた。また恐慌時の異常な貨幣需要によって銀行準備金が法定準備を割る時には、ニューヨークのみでなく多くの中心地の銀行は、正貨ないし法貨支払の制限とともに、手形交換所貸付証券(Clearing House Loan Certificates)を共同で発行した。この関係銀行共同の行為によって相互間の信用が強化され、関係銀行間の決済のための貨幣も節約され、外部への貨幣供給もふやしたからである。これはイングランド銀行の恐慌期におけるピール条例の停止による発券限度の拡大と類似のものであり、各手形交換所加盟銀行が結集して中央銀行機能を果たしたことを意味した。

しかしこれらの中央銀行機能は、中央銀行が制度的に存在した場合に比べて制限されたものだった。財務省の操作も、いわ

ゆる独立国庫制の制限規定のために——それは次第に緩和ないし事実上無視されていったとはいえ——、行動の自由は制限され、操作の効果も抑制されていた。その恐慌対策にいたっては、恐慌までに既に財務省の剰余資金が涸渇に類していることが多かったために操作の余力を喪失しているか、財政赤字のためにかえって金融市場に混乱を与えることになった。いいかえれば、財務省の中央銀行機能は、一面では法的制限のために他面ではそれが財政に依存していたために、当然の制約があった。

恐慌期における銀行の中央銀行機能も、手形交換所貸付証書が多くは関係銀行間の決済手段にしか用いられない私的な性格をなお残しており、法貨や銀行券のもつ一般的流通力をもっていなかったために、ピール条例停止によるイングランド銀行券の追加発行ほどの市場救済力をもたなかった。一九〇七年恐慌下の貨幣不足の経験によって立法が促進されたオードリッチ・ヴリーランド法 (Aldrich-Vreeland Act) はこの限界を緩和するものだったが、いずれにしても財務省と市中銀行に二分された事実上の中央銀行と制度としての中央銀行とは明らかに相違がある。もちろんこの点には強調できないが、

財務省、手形交換所加盟銀行の中央銀行機能については、別稿の歴史的考察の折に多少とも具体的にふれる予定でいるが、ここでは左の文獻をかかげておく。財務省のことは M. G. Myers, *op. cit.*, chap. XVII; E. R. Taus, *Central Banking Function of the United States Treasury, 1789—1941, 1943*. 手形交換所貸付証書については F. Redlich, *op. cit.*, chap. XVII が詳しいことである。

(32) この点については明確な資料はない。しかし註脚で述べたように、戦前には戦後と反対にポンド為替の安値は春に生じ、秋にはポンドは高値であった。このことは戦前には秋に一方では農産物の収穫に伴うニューヨークから内陸への現金移動が生じながら、戦後にみられる秋の金流入が全く生じなかったことを意味する。これは輸出構造のモノカルチャー的性格によるものだったが、当然に秋の逼迫を激化したであろう。内外の交通通信面の未発展や農業の地位の高さなどとともに、戦前の季節的金融変動が戦後より高かったと考えられる要因は多い。

(33) F. Redlich, *op. cit.*, pp. 93—4.

(34) なお、七五年までは国法銀行券の発行限度が全体としてあったのみでなく、地域的にも枠がきめられており、国法銀行の設立事情から農業地方の発券枠が不当に少なかったため、それが農業地方の国法銀行の設立を抑制したという批判もなされた。例えば R. Sylla, "Federal Policy, Banking Market Structure, and Capital Mobilization in the United States, 1863—1913", *Journal of Economic History*, vol. XXIX, 1969, pp. 658—665.

(35) 例へば各地域の人口と国法、州法、個人の全銀行数との関係をみて、(R. L. Ransom and R. Sutcli, op. cit., p.645, Table 1.)、戦後中西部や西部で銀行便宜が少ないといへず、この点は戦前でも同様であつた。たゞ南部は銀行便宜が戦争により著しく少なくなつた。

なお、戦後における南部の信用機構のおくれば銀行のみでなく一般的に重大な問題であつた。銀行数が相対的に少なかったのみでなく、農業に対する銀行の信用供与は限られており、地方商人や地主を通じる間接的なものが多く、これが小作やシェアアクロッパ―に対する前近代的信用関係を支えていた。また後述の手形市場との関連でも、南部の手形市場との関連は他地域に比して少なかったといわれている。農業長期信用面でも、八〇年代に北西部で急速に発展したモーゲッジ・カンパニーも南部ではごくわずかしかなかった。一八九〇年の南部農業の不動態抵当への依存度は他地域に比してはるかに少なかった。これらの南部のおくれば、戦前戦後を通じて南部の性格という以上に、南北戦争による南部の荒廢と農業構造の変化に由来するものといふべきである。R. Ransom and R. Sutcli, *ibid.*, pp. 641—669 ; L. E. Davis, "The Investment Market, 1870—1914 ; The Evolution of a National Market", *Journal of Economic History*, vol. XXV, 1965, pp. 388—92 ; U. S. 11th Census, vol. XII, Report on Real Estate Mortgages in the United States, 1895, p. 174.

(36) F. Redlich, op. cit., p. 389.

(37) *ibid.*, pp. 77—8, 185.

(38) 例へば M. G. Myers, op. cit., pp. 219—20, 225—6. なお先にも述べたように、七四年に国法銀行券の財務省による兌換の制度が出来る前には法定準備率は銀行券債務に対しても適用されてゐた。

(39) *ibid.*, pp. 219—20, 226—30.

(40) 南北戦争後の証券担保ローン市場の実態については Myers, *ibid.*, chap. VI, VII, XII, XIII を参照。

(41) 当時の銀行間資金融通の実態についてはロッキングの論文がすぐれた。O. C. Lockhart, op. cit., I, II, *Journal of Political Economy*, vol. 29, 1921, pp. 138—60, 222—40.

(42) 手形市場の発展については特に次の文獻を参照せられた。A. O. Greef, *The Commercial Paper House in the United States*, 1938, chap. II ; R. A. Foulke, *The Commercial Paper Market*, 1931, chap. VI ; L. E. Davis, op. cit., pp. 372—3.

- (43) C. A. E. Goodhart, *op. cit.*, pp. 20—1, 24 ; A. O. Greef, *op. cit.*, pp. 59—60.
- (44) A. O. Greef, *ibid.*, pp. 55—62.
- (45) なお、ユーロ市場がアメリカ金融市場のクッションとして存在していたとすれば、株式取引方法は論理的にはそれによって影響されたとみるべきであろう。ニューヨークではロンドン証券取引所にみられる二週間毎の長期決済ではなく、現金決済の方法が主流と占めており、マージン取引の発展も顕著であった。これは銀行制度がコールローンを手形市場より多く証券市場に放出ないし受入れた結果生じたものであり、その結果支配的となった取引方法によって証券市場の短期資金吸収もイギリスに比して相対的に多くなつたとみるべきであろう。アメリカ的取引方法によって証券市場の投機性が激化されたとの見解もあるが、論理的には基本的にはそれはアメリカの経済構造と金融市場の性格によって規定されていたとみるべきであろう。